

令和6年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年6月6日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時29分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日6月6日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は実質的な審議を尽くされますよう、お願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順1番、**3番、小野沢常裕君**の発言を許します。

件名は **1. 各種事業（1）～（6）の現状及びこれからの方向性や考え方等を問う**です。

質問席から願います。

〈3番 小野沢 常裕君 登壇〉

3番（小野沢常裕君） 議員になりました2年目に入りました。初心忘るべからず、今年も仕事に励みたいと思っています。

本日は、農業と観光以外の分野、6項目にわたり幾つか質問させていただきます。

その前にまず、町長の政治姿勢について伺っておきたいと思えます。

町長は、座右の銘や好きな言葉は何ですか。

また、町民の先頭に立つリーダーとして、どのようなことを念頭に置いて町政に携わり、どのような町にしたいと考えていますか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、小野沢議員の質問にお答えをさせていただきます。大変大道に立ったご質問でございまして、大変緊張しておりますけれども、答弁をさせていただきます。

私の座右の銘というよりは、モットーは常に「誠実実行」です。この4文字に尽きます。

また、尊敬する実業家、本田宗一郎さんの言葉が大好きでありまして、その言葉は、「成功は99%の失敗に支えられた1%である」というこの言葉が私は大好きであります。私はこの言葉に勇気づけられて常におります。失敗を恐れず、常に前を向き、果敢にチャレンジする姿勢を持ち続けることが、私は成功につながる道と信じております。

また、町民の先頭に立つリーダーとして、町民皆様が安心安全で心豊かな生活が送れますよう、常に福祉向上と行財政運営の安定に努め、老いも若きも全ての町民が、この町に住んでよかった、住んでみたいと思える、他に誇れる立科まちづくりに邁進をしておりますし、これからも邁進してまいる所存であります。

こうした基本に立ちながら、町政に対しては、それぞれ必要な施策を適期に、そして、的確に進めていくことが町民の皆様の負託に応えることだというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 町長の姿勢を伺いましたので、まず、最初の項目、移住・定住について伺います。

町は4億6,000万の予算で、3つのタイプの戸建て町営住宅を建設しようとしています。

建設環境課長に伺います。新しく建設する町営住宅の完成は、来年の9月の予定です。ここまでの進捗状況はどうなっていますか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

ご質問の町営住宅につきましては、立科町移住定住促進住宅として昨年12月27日に6事業者の方に参加をいただき、プロポーザル方式で設計事業者を決定しております。現在は、その設計事業者の方と設計内容について調整を行っている状況でございます。

また、用地取得については、3月19日に売買契約を締結し、農地転用等の手続を進めております。

今後のスケジュールといたしましては、7月末を目標に設計業務を完了し、8月に造成工事を発注及び住宅建設工事の入札を行い、9月に着工して約1年の工期で令和7年9月竣工、10月供用開始ができればと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 予定どおり進んでいるようですね。

昨年視察に行った泰阜村は、移住希望者にまず、このような負担や付き合いがありますよと提示してから相談を始めているそうです。

企画課長、立科町のスタンスはどうですか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当町におきましては、移住後に地域や近隣住民とトラブルにならないよう、地域ごとに区・部落が存在し、会議をはじめ諸行事として草刈り作業や区内清掃作業、除雪作業、お祭り等があること、区費の徴収金を負担いただくことを移住相談の中で説明して移住を進めております。

加えて、空き家バンクの利用登録をする際には、今後、空き家を利用することとなったときは、区・部落の会議及び諸行事に参加をすること、区・部落の徴収金を負担すること、立科町の生活文化・自然環境への理解を深め、居住者としての自覚を持つこと等を誓う誓約書を提出いただいております。

この誓約書には法的な効力はございませんが、このような方で地域の住民の皆さんとお互いの立場や考え方を理解しながら協調していければよいと思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 誓約書の提出を求めていると。こういうようなことなんですよ。

立科町には区や部落が幾つもありまして、それぞれ特徴があります。ですから、相談を受ける町かどオフィスなどには、相談資料として各区や部落の年間活動計画等、これを準備しておいたらいいと思いますが、準備されておりますか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町かどオフィスにつきましては、主に空き家の活用、空き家バンクに関する相談について対応し、移住相談全般については、ふるさと交流館内の移住サポートセンターで行っております。

各区や部落の年間活動計画については用意しておりませんが、各区の区費については一覧表にまとめ、移住サポートセンターに備え付け、移住相談等に活用しております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） それぞれ違いがありますから、ぜひ各区や部落の年間活動計画、これを集めておいて活用していただけるといいんじゃないかというふうに思います。

さて、町営住宅はいつも空きがない状態だと聞いていますが、真蒲団地には空きがあるのに入居させていません。町長、何か考えがあるんですか。移住・定住に活用できないのでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ただいまの質問の町営住宅の真蒲団地でございますけれども、現在、新規の入居者の募集は行っておりません。木造で建築から37年が経過しており、耐用年数も経過している状況から新規募集は行っておりませんし、今後も募集する予定はございません。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 4月24日の新聞に、消滅する可能性がある自治体の記事が載っていましたが、10年前の発表のときに比べ、衝撃はほとんどありませんでした。移住・定住も大事ですが、まずは今、町に住んでいる町民を大切にすることが最優先です。それを忘れないようにしていただきたいです。

2つ目の項目、高齢者の支援について伺います。

2025年問題、いよいよ来年です。団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になります。

総務課長に伺います。これまでに免許返納者は何名いますか。また、スマイル交通のチケットの選択状況はどうなっていますか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） お答えをいたします。

令和5年の立科町におけます、運転免許証の自主返納者は27名というふうに聞いております。車の安全装備の充実などを背景に、交通事故の発生数は2004年、平成16年になりますが、こちらをピークに減少に転じ、2022年、令和4年にはピーク時の3分の1以下となりました。

しかしながら、高齢ドライバーによります事故の割合は増加傾向にありまして、死亡事故全体に占める高齢ドライバーの事故の割合も高く、痛ましい事故のニュースも連日、目にしております。

こうした中で、町では身体機能の低下等により、運転に不安を持つ方の交通事故防止を目的としまして、立科町運転免許証自主返納者支援事業を創設しまして、令和5年4月より運転免許証を自主返納された方からの申請により、たてしなスマイル交通の回数券を交付しております。

支援内容は、申請者の希望によりまして、まず1つ目が、シラカバ線以外用の回数券60枚のもの、2つ目として、シラカバ線用の回数券24枚のもの、シラカバ線以外のもの24枚とシラカバ線用の回数券12枚、こちらのいずれかを選択していただくものです。

先ほど運転免許証の自主返納者27名と申し上げましたけれども、令和5年度の自主返納者支援事業の申請実績は、27に対して10件でありました。回数券の選択状況につきましては、シラカバ線以外用が9件、シラカバ線以外用の24枚とシラカバ線12枚セットが1件ということでありました。

本年度のこれまでの申請件数は2件でありまして、回数券の選択状況は、いずれもシラカバ線以外用の60枚の回数券のセットということになっております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 町長に伺います。免許返納者が60枚のチケットを選択した場合、週に1回の外出で、行きに1枚、帰りに1枚、1年しないで使い終わってしまいます。その後はどうしたらいいのでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町長ということですがけれども、細かい話ですので、私のほうから答弁させていただきます。

この支援制度の目的は、自身の運転に不安をお持ちの方に、免許証の自主的な返納を検討する一つの動機づけとしていただくこと。また、自主返納による交通事故防止、こちらにありまして、現時点で申請内容の拡充は考えておりません。福祉型デマンドタクシーの利用対象に免許返納者も対象といたしましたので、こちらを利用していただきたいと思うところであります。

また、自主返納者をされた方の実数に対して、こちらの申請割合が低い状況にありますので、まずは支援制度の周知に努めたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 免許返納者や75歳以上の免許を持っていない高齢者には、無料パスを配付したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 現在の自主返納者支援事業につきましては、県内の取組事例なども参考にして、現在の制度設計といたしました。

全国レベルで見てもみると、複数年有効となります定期券ですとか無料パスを配付している事例があるということは承知をしております。

免許返納者や75歳以上の免許を持っていない高齢者に無料パスを配付したらどうかというご提案でございますけれども、現時点では大変難しく、先ほど申し上げました福祉型デマンドタクシーなどをご活用いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 使い終わってしまったら、後は自分で何とかしろというような感じに受け取られます。何か高齢者に随分冷たい町なんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ無料パスを検討していただきたいというふうに思います。

さて、国民年金だけで生活する高齢者には、入居できる施設がありません。

町長に伺います。権現山近くの蓼科高校の教員住宅は使われていませんので払下げ

をしてもらい、居住サポート住宅か低家賃住宅を考えたらどうでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

真蒲地域にあります（（和子です）の声あり）蓼科高校の（（和子地か。和子地籍）の声あり）ごめん、すみません。和子地籍にあります蓼科高校の旧教員住宅につきましては、平成27年度に移住体験住宅の建設候補地として選定したことがございました。

しかしながら、土地の調査を進める中で急傾斜地の周辺部に当たり、敷地内に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が含まれることが判明し、断念をした経過がございますので、ご提案の蓼科高校の旧教員住宅の利用は難しいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 県も町も何にもしない、ずっとそのままほっておくということになると思います。ちょっと小さめな7棟の住宅、そのうちハクビシンやタヌキのおうちとなってしまうのではないかなというふうに心配しております。

さて、今年の夏も相当暑くなることが予想されています。私は一昨年、暑さに耐え切れず、エアコンを買いに量販店に行きましたら、エアコン専用のコンセントが必要とのことで、予算を大幅にオーバーしてしまいました。

町長、75歳以上の高齢者住宅へのエアコン設置を奨励し、補助金を出したらいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

補助金制度などのご質問につきましては、これまでも数多くのお答えをしてきているところがございます、受益者にとっては、あればそのほうがよいということは理解できますし、そのようなことはたくさんあると思います。

しかしながら、町単独で独自で補助金制度を設けるということにつきましては、慎重を期さなければならない、いうふうに考えております。ご質問の件につきましては、現時点では考えておりません。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 高齢者には冷たい町だから、暑さはしのげるだろう、そんなことではないのかな、いうふうに思いますが、これもぜひ検討していただきたいというふうに思います。

さて、コロナの無料ワクチン接種がなくなりました。実費ではとても接種できません。コロナのワクチン接種に、こちら補助金を出す予定はないのですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和6年度から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられたところであり、対象者は、65歳以上の高齢者及び60歳以上で基礎疾患を有する者とされており、秋冬の時期に年1回とされており。

接種費用のうち自己負担に当たる金額は7,000円と示されており、この定期接種の自己負担分については、ある程度町が費用負担することについて、現在検討しているところでございます。接種の始まる秋頃までには方針を決定し、必要に応じて予算措置もしていきたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） ぜひご検討よろしく申し上げます。

次に、3項目めに移ります。

今年から始まった給付型奨学金について伺います。

教育次長、今年の応募状況と選考結果はどうなりましたか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

令和6年4月から開始しました立科町給付型奨学金については、令和6年1月9日から3月21日までを応募期間とし、「広報たてしな」1月号や「たてしなび」で周知を行いました。

その結果、応募者数は大学進学者が18名、短期大学及び専修学校への進学者が2名で、合計20名の応募がございました。選考の結果は、大学進学者8名、短期大学及び専修学校への進学者2名の計10名を選考し、所定の手続を行ったところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 結構応募者が多かったということだと思いますが、それでは、例えば4年生のほうに6人応募、2年生のほうに6人の応募、この場合は選考はどのような対応になるのでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

立科町立科っ子奨学基金条例施行規則の第4条において、1つの年度のうちに新たに奨学生として決定する人数は、大学に進学する者につき8名以内、短期大学及び専修学校に進学する者並びに高等専門学校の4年生に進学する者につき4名以内とする規定をされております。

大学生で6名、短期大学生及び専修学校の2年生で6名の応募があった場合には、大学生の6名と短期大学及び専修学校の4名を奨学生として決定することとなります。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 今の条例というか、条例規則ですか、ではそういうふうになってしま

いますよね。

せっかく将来、立科町のために働こうと。経済的にも困っている、そういう人が何名かいるんですから、もう少し応募状況に応じて柔軟に対応できるように規則を変えたりとか、条例を変えたりとか、そういうことのほうが必要ではないかなというふうに思いますので、ちょっともう一度検討をお願いしたいなと思います。

次に、4項目めは、保育園・小中学校・高校について伺います。

全国で認定こども園の数が増えています。

教育次長、どのようなメリットがあるんですか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

認定こども園は、待機児童の解消、共働き世帯の子育て応援支援や少子化対策など、子供の受入れ幅を広げることを主な目的として、2006年、平成18年に創設され、令和4年4月1日現在の数値で、全国に9,220の認定こども園がございます。

保育園では基本的に保護者の就労が入園条件ですけれども、認定こども園は保護者の就労の有無にかかわらず利用できること、幼稚園では標準保育時間が短く、働く保護者には利用しにくい点もありますけれども、認定こども園は標準保育時間が増え、働く保護者が利用しやすい点で、子供の受入れ幅が広いことなどが増えている要因と思われる。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 親の中には、今、保育園に通わせているんだけど、私は家事育児に専念したいという、そういう方もいらっしゃると思います。

教育長、たてしな保育園も認定こども園に切り替えたらどうでしょうか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

保育施設であります認定こども園、幼稚園、保育園には、それぞれ長所また短所があるわけがございます。

保育園につきましては、保育時間が長く、そのため子供が疲れないようにお昼寝の時間があること、それからゼロ歳から預けられる。また、夏休みなどの長期休暇がないため、働く保護者が利用しやすいなどの長所があります。

たてしな保育園を認定こども園とする場合は、4種類に分類されている認定こども園の中のうち、保育園に幼稚園的な機能を加えた保育所型認定こども園ということになりますが、幼稚園的な教育的内容を追加した場合のカリキュラムの増でありますとか、土曜日の開園が原則となるというようなことによる職員体制など、人材確保が大変厳しい現状ではないかというふうに考えています。

現在のたてしな保育園では、教育的カリキュラムも取り入れておりますので、当面

の間は現在の保育園の形式を維持し、今後、よりよい子育て施設となるよう、近隣等の情報も収集をし、研究してまいりたいというふうに思っています。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 「生きる力を育む」立科教育では、教育長、知・徳・体のどれが最も重視されているんですか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

立科教育は、全ての子供たちに「生きる力」をつける、このことを目標に、幼児教育の充実、学力の向上、豊かな人間性の育成と地域振興、特別支援教育の推進、この4つを柱に据えて事業の推進に取り組んでいるところであります。

中でも、人格形成の基盤となります幼児教育では、知・徳・体の基礎を培う生活習慣の定着、道徳感覚の育成、学びに向かう知的発達が重要であり、この3つが調和することで人は成長すると私は認識をしております。

したがって、知・徳・体についてどれも大切であり、同等ではないかというふうに考えております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） もうじき小中学校は、どの学年も1クラスの小規模校になっていきます。

教育長、「小規模校だからできること」には、どのようなことがあると考えていらっしゃいますか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

令和6年度の小学校のクラス編制でございますけれども、現在12クラス、中学校は4クラスで、小学校・中学校ともに、いわゆる小規模校というふうに言われる規模であります。

当町では、以前から小規模校のメリットを生かし、児童生徒への教育を充実させる方策を図ってまいりました。児童生徒一人一人に対して目が行き届く環境は、学習状況等を的確に把握し、きめ細やかな指導を行うことにより、教員と児童生徒のコミュニケーションの増にもつながり、いい人間関係が保たれる多くの機会が確保されているというふうに思っております。

また、豊かな自然・文化・伝統などの地域資源や地域団体等の協力の下、郷土の教育資源を生かした教育活動の展開、例を挙げれば、御泉水太鼓の体験でありますとかマツ並木の研究等、校外学習や体験活動のほか、姉妹都市であるオレゴン市へのホームステイなど、小規模校で地域とのつながりが密接であるために、今、取り入れられているというのが特色かなというふうに思っております。

さらに、小中高校を通じたマツ並木の3校清掃は、異年齢の学習活動の機会として

長年取組がされております。

今後も、小規模校のメリットを最大限に生かし、特色あるカリキュラムを検討し、小規模校では特に不足しがちな社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保し、児童生徒が切磋琢磨する環境をつくる工夫を考えてまいりたいというふうを考えております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 小規模校だからこそできると。いろいろあると思います。

過日、小学校の学校だよりも、全校体育マラソンという写真が載っていました。詳しいことは分かりませんが、この全校体育は小規模校だからこそできる代表選手です。成果がはっきり現れてきますので、ぜひ小学校だけでなく、中学校でも行っていただきたいと思います。

しっかりした体をつくること、知・徳・体の体、これが「生きる力」の一番の基礎だと思います。

さて、5月2日の新聞に、「蓼高生20人 町観光大使に」という記事がありました。

町長、どのような経緯で20名の高校生を観光大使に任命することになったのですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

蓼科高等学校では、今まで学校の設定科目、地域Ⅱの授業で、立科町をフィールドにした体験や実践活動を行っておりましたが、本年度から生徒が地域の住民や事業所から直接学ぶことにより、実践的・体験的な学習を通して観光ビジネスの展開に必要な力を身につけることを目的に、観光ビジネスが選択科目として開講されることになりました。

これに伴いまして、昨年11月に蓼科高等学校から「高校生が町の観光大使に」をスローガンに、町内観光施設への視察や体験を通して、生徒によるイベントの企画・開催などを行わさせていただきたいとの提案がございましたので、町といたしましても、若い世代の視点からの新たな発見や情報発信を開始するよい機会であると捉え、観光大使に任命したところでございます。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 20人全員がやってもいいよと手を挙げてくれたのでしょうか、町としても助かりますよね。

教育長に伺います。蓼科高校には、年間どれだけの支援を行っていますか。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

蓼科高校の振興発展に対する町の支援状況につきましては、令和5年度の実績で申し上げたいと思いますが、項目は通学バスの運行経費、それから蓼科高校育成会の活動及び公設学習塾ポプラアカデミーの運営、それから各運動部の部活動の支援、それ

から在籍する生徒の指導等にメンタル的な面をお願いしている講師への支援ということで、合わせまして合計で2,520万円であります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 年間2,520万支援していると、こういうことなんです。

関連で質問したいと思います。町長にお伺いします。

蓼高の今年度の新生は53名、そのうち立中からは3人か4人と聞いています。昔は、立中から多くの生徒が進学し、その人たちがやがて中心になって町をつくってきました。今はその姿を見ることができません。

立中の多くの生徒は、親たちの送り迎えで町外の高校へ通っています。蓼高への支援より、町外に通う生徒たちを支援することのほうが優先順位が高いと思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この質問をいただいたこと、大変私はうれしく思います。というのは、小野沢議員もご存じだと思いますが、このかわいの中で、例えば長和町には地元で高校がございません。

したがって、その地域から出て行って、いわゆる高校生、これらには支援体制を取らなければ、その地域がどうなってしまうんだろうということでもありますけども、私も立科町にとってみれば、地域高校である蓼科高校は本当に歴史の古い、そして立科町になくてはならない高校であります。

その高校の一つの過程として、立科町の立科中学から蓼科高校に、いわゆる進学をするという生徒の数は、今議員おっしゃったように確かに減っています。減ってはおりますが、やはり今、先ほど教育長のほうからも話があったように、ポプラアカデミー一つ取っても、今は半々ぐらい、蓼科高校在校生のポプラアカデミー利用者。しかし、立科中学の生徒の利用者も半分、半々ぐらいです。

ということは、取りも直して考えれば、この子供たちが仮に蓼科高校にもし入学しなくても、他の高校に行っても、やはり地域の私ども町が運営している、このところでしっかりと学習をし、その子供たちが大人になって、その恩恵によって、この立科町に戻ってきて立科町を盛り上げてくれる、こういった子供さんはたくさんいると思います。

加えて、その子供さんが多分、多くの皆さんは都市部に行かれたとしても、私は立科町から出て行った子供たちがしっかりと成長して、それが多くの地域で役に立つ。そのことも私は立科町の誇りであるというふうに思います。

ただ単に、どこのところに行っているから、どういう支援をするんだということではなくて、原点は地域の高校をしっかりと守り育み、そして、その高校の先をしっかりと見据えていく。そのことによって、他から来ている子供さんにとっても、この立科町で学んだことは大きな財産であります。もちろん立科出身でないといっても、その子

供さんがまた立科町で活躍してくれる子供さんもいるはずです。

総合的に考えて、ただ単に、その1点に捉えて物事を考えるのではなくて、多くの視点から考えてみれば、私は地域高校を守るということを私も明言しておりますが、この蓼科高校をこれからもしっかり守っていくためには、立科中学校から行く子供さんの数が減ったとしても、その子供さんがしっかりと地域に私は戻ってきて、その権威を戻して、しっかりと活動してくれるというふうに信じております。

そんなことも含めて、今の蓼科高校に大きな支援をしていることをご理解いただきたいと思います。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 町長が蓼科高校を守ると。このお気持ちはすごくよく分かります。

ただ、私が先ほど申し上げたのは、現在、蓼科高校に行っていない子供たち、その親たちが送り迎えて大変な思いをしているわけです。ですから、蓼科高校を守るといふのと、そういう苦しんでいる親を助けるというのは、ちょっと問題が違うと思います。

蓼科高校を守る。それはそれで結構。苦しんでいる親も助けてやっていただきたいと、そのことをお願いします。

次、5項目め、太陽光パネルの設置について伺います。

経済、経済と叫ばれているこの世の中では、年々二酸化炭素が増え、温暖化が進み、ますます異常気象になっていきます。

建設環境課長に伺います。町の公共施設には、パネルの設置がほとんど見られません。何か理由があるんですか。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

町の公共施設には、太陽光発電のパネル設置がほとんど見られないのご発言でございますが、現在、太陽光発電施設の設置済みの施設をご紹介させていただきたいと思っております。

町では、平成26年度から27年度にかけて、防災拠点自然エネルギー整備事業としてグリーンニューディール基金を活用し、白樺高原総合観光センターには太陽光発電施設1台10キロワット、蓄電池1台、役場庁舎には太陽光発電施設3台30キロワット、蓄電池1台を整備いたしました。

また、保育園は、建設時に非常用自家発電装置を太陽光発電により整備をしております。

このように町有施設につきましても、施設の状態、発電した電力の使用や補助金等の財源を検討し、太陽光発電設備を設置してきておりますが、立科小学校や立科中学校等検討いたしましたが、構造上設置できなかった事例もございました。

立科町は晴天率も高く、太陽光の有効活用は、個人住宅への補助金の創設などでも

お分かりいただけるように、町でも推進しているところでもありますので、今後も施設の
状態や今後の使用方針等の兼ね合い、また各種補助金の活用等も含めて、総合的に
判断していくことも必要であると考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 町長、権現山の公共施設にパネルを設置して、権現の湯の電力にした
らいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

権現の湯の再生可能エネルギーの取組につきましては、昨年度、バイオマスボイ
ラー導入可能性調査を実施、現在、導入等の検討を進めております。

また、権現山周辺には、体育センター、児童館もございますが、いずれも屋根の構
造及び形状等により、太陽光パネルを設置することは難しいと考えております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 権現の湯の西側斜面は耕作放棄地になっています。

町長、パネルか遊歩道か、町が整備をして権現山の環境を整えたらどうでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ご質問の場所は個人所有の畑と思いますが、町といたしましては、住宅の屋根に設
置する太陽光発電設備について推進しておりますが、町が個人の方の農地や森林を取
得または賃貸等により、野立てによる太陽光発電施設の設置は現在のところ考えてお
りません。

また、遊歩道については、既に風の子広場内に設置しておりますので、今のところ
新たに遊歩道を設置する計画もございません。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 町設置のパネルが3か所ということでしたよね。公共施設が何十個あ
るかちょっと分かりませんが、たった3か所。このことから、町はゼロカーボンを目
指す取組、あまり積極的ではないような感じがします。

あと5年もすれば、太陽光発電が一番コストの安い発電方法になる。資源エネル
ギー庁が試算しています。

町長、太陽光発電会社をつくって、太陽光発電の町を目指したらどうでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

地域新電力や自治体新電力という形で、新たな小売電気事業者を第三セクターとし
て設置している自治体があることは承知をしております。この場合でも、自治体が
100%出資する公社の形態を取るものは少なく、多くても50%程度の出資としている

ものが多いようであります。

もし第三セクターを設置して太陽光発電を推進するのであれば、営業利益を創出し、企業として運営していかなければなりません。

また、近年の電気料金の高騰により、小売電気事業者の倒産や新規契約停止なども発生している状況を考えますと、第三セクターを設置し、運営していくことは難しいと考えております。

今後も町といたしましては、景観保護に配慮しながら、太陽光発電設備に補助金を交付することで事業を推進してまいりたいというふうに考えておりますが、第三セクターの設置に限らず、国の施策等を注視するとともに情報収集に努め、立科町地域温暖化対策地域推進計画の見直しの際に活用できればというふうに考えております。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） さて、最後6項目め、「広報たてしな」及び「たてしなび」についてお伺いします。

産業振興課長に伺います。広報4月号に道の駅の改修について、第1期工事のお知らせが掲載されました。第2期工事についても知らせなかった。なぜ知らせなかったんですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

指定管理者との運営調整により、第1期工事と第2期工事に分けて実施をしております。第2期工事については、既存施設の直売、食堂スペース等の改修になり、食堂及び加工施設の休業が必要となりますので、広報4月号編集の締切りである2月の段階では休業スケジュール等が決定しておりませんでしたので、第1期工事のみ掲載をさせていただきました。

第2期工事は9月末の完成予定で工事を進めており、指定管理者との工事のスケジュールが決定いたしましたので、現在、ホームページ、「たてしなび」で周知をしております。生産者、道の駅の利用者に対しても、看板等により引き続き周知をしております。

以上になります。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 前もお願いしたと思いますが、「たてしなび」でのお知らせは、高齢者にとっては何か伝わりにくいんですよ。ですから、広報でお知らせしていただきたい、そう思っていたんですが、6月号の広報にも出ていませんでした。

これから高齢者に何か知らせる場合は、ぜひその点も考えていただきたいと思えます。

企画課長、これから3つの質問をしますが、時間がありません。答弁できるだけ簡単をお願いしたいと思います。

1つ目、広報に載せる広告を5,000円で募集しています。どのような考えで始めたのですか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今から20年ほど前、国の三位一体の改革により、地方交付税が大きく減額されました。もともと自主財源に乏しい当町では、財政運営に大きな危機感を抱き、歳出を大きく削減するとともに、自主財源の確保に迫られました。

この検討の結果、立科町広報掲載取扱要綱を平成22年度に定め、町の財産等を広報媒体として活用し、民間企業等の広告を有料で掲載することとしました。これに基づき、広報たてしなでは有料広告の掲載をはじめ、昨年度の実績は、広告主4社、掲載件数17件でありました。

以上です。

議長（今井 清君） 小野沢常裕君。

3番（小野沢常裕君） 時間が迫ってきました。企画課長申し訳ありませんが、あと2つの質問を用意しましたが、今回は時間のため質問いたしません。またの機会によりしくお願いします。

まとめます。これから10年ほどは後期高齢者が多い町が続きます。お金がある人、大きな声が出せる元気な人はいいとして、お金がない、声も出せない、いわゆる社会的弱者の人にこそ支援が必要です。

町長には、声なき声を聞き取り、そういう人たちが安心して暮らしていける町をつくっていただきたいと思います。このことを強くお願いしまして、質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、3番、小野沢常裕君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分からです。休憩に入ります。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順2番、**8番、森澤文王君**の発言を許します。

件名は **1. 高校生支援について**です。

質問席から願います。

〈8番 森澤 文王君 登壇〉

8番（森澤文王君） 8番、森澤文王です。通告に従い、質問いたします。

1、高校生支援について。

中央公民館の建て替えなど、大規模事業が見えている中、高校生支援についての考

えは。(1)と併せてお答えください。

(1) 大学生向けの支援が導入された中、いまだに高校生に向けての支援策がない。町長の考えは、といたしました。

前回の3月議会では、スキー場の整備に関する辺地計画において、修正の議決がありました。新聞報道により、スキー場に50億もかけるつもりだったのかなど、町民の皆様の声をいただいたところでもあります。

この件につきまして、私は3月議会の際も質疑などで発言しましたが、中央公民館の建て替えもあり得る。下水道の更新の工事も見えてきている。小中一貫校も視野に入れていかなければいけない。このような状況に立科町はなっていると私は考えております。

大規模な予算を使う事業が複数見えている。立科町の将来を今考えなければならぬと、大きな事業に気を取られそうになって強く感じるのですが、子育て支援の基礎的な考え方を今しっかり固めておかないと、先ほど申し上げたような事業が動き始めたときに、新たな子育て支援策を考えたときに、こんなに実質公債費比率が高くなっているのに、できるわけがない。何十億も借金が増えたのに、やる価値があるのかなど、シビアかつシンプルな、できない、やらない理由が簡単に想像できます。

同僚議員からも質問がありましたが、大学生への町独自の支援は始まっています。あとは高校生です。義務教育ではないからという理由だけでは行えない理由は成立しない状況です。

今回は教育・学校の分野ではなく、民生の分野というような視点からお尋ねをいたします。高校生、高校生世代への町独自の支援、どのように考えておられますか。町長に伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

高校生支援ということにつきまして、これまでも何度か議員に同様のご質問をいただき、答弁していたところであります。

今回は教育や学校分野ではなく、民生分野でのご質問ということでございますので、そういった内容で答弁をさせていただきます。

これまでも述べてきましたとおり、私は子育て支援については、高校生に当たる年齢にとらわれることなく、子供や子育て家庭全般というふうと考えております。近年の大きな事業としましては、出産祝金制度の創設やこども家庭センターの設置などがございます。

高校生に当たる年齢への支援といたしましては、大筋で国の動向を注視すると申し

上げてまいりましたが、本年10月から児童手当が高校生に当たる年齢まで拡充をされます。手当月額が第1子・第2子は1万円、第3子以降が3万円となり、最低でも月額にして1人当たり12万円が支給されます。それに加え、所得制限の撤廃など大幅に拡充される内容となっております。

該当する世代にはこれが最も大きな支援であり、国の支援策を町としても評価しております。

今後も、国や県の動向を注視してまいる所存でございます。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 児童手当につきましては、もちろん我々も、この間議決したとこなので承知の上ではございますけれども、そもそも町独自の支援をなぜやるのかというのは、町を特筆化するというか、ほかの自治体と差別化するために、ほかはやっていないけど、うちはやっています。

移住・定住政策もそうなんですけども、ほかはやっていないけど、うちがやってるから立科町来なさいよというのがベースにある考え方で、観光地もそうで、ほかにはないから立科町のよさを味わってくださいがそうで、ここに来て、国が高校生まで子育て手当出したから評価しています。評価していますじゃないんです。もっと早くうちの町もやっておけば、国に先駆けてやっていた自治体というふうになったわけです。

このような考え方もあるんですが、町長、その辺はどのようにお考えですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員の質問にお答えさせていただきますが、この考え方として、高校生に対しての今回の議員の質問は民生分野ということでございますので、だから民生分野について絞って答弁をさせていただいたつもりであります。

今、高校生とか、あるいは小中学生とかにとらわれて、先ほど申しあげましたけども、いわゆる立科の子供たちに、「生きる力」という教育もそうですけども、同じように子供たちの健康や、そういった日々の生活の中に支援をしていくことは重要なことであります。

特に、最近はやはり子供の数が少ないという中では、高校生云々のことももちろんでありますけども、今喫緊の課題は何といっても、やはり生まれてくる子供さんの数を増やしていかなきゃいけない。それが将来にわたって立科町がどうなっていくのかという将来像にもつながっていくわけでございます。

高校生に対して、私は決して何も支援をしないということを言っているわけではなくて、既に医療関係の中といいますか、いわゆるお医者さんにかかる、そういった関係についても、医療費の関係も手当はしているはずで。少なくとも、そういったことは他に先んじてやっていることもございます。

ですが、そういったことを一つ一つを捉えて申し上げるのではなくて、少なくとも今、立科町がどういう子供たちの、いわゆるこれから目を向けていかなきゃいけな

いかいう中では、やはり「生きる力」、それは育てていく子供さんの家庭の支援という観点で考えれば、やはり子育ての支援策、これは幅広く、そういった皆さんの支援策を考えていかなきゃいけません。

高校生、高校生というふうに議員のほうからも特定されて質問されているわけでありまして、高校生の皆さん方に対して、少なくとも町が行っている民生分野の中に全くないわけではないと私は思いますよ。

ですが、それが目に見えて、こういうことをやれということになりますと、そのことは恒久的にやっていかなきゃなりません。ですが、今、立科町に置かれている一番重要なことは何かというふうに捉えたときには、やはり私ども町、町営としてやっていくためには何が一番重要なのかというところを捉えて、私はやってきているつもりであります。

議員のおっしゃることも分からないわけではございませんけれども、高校生単独で何かをということ、私が今申し上げるものはございません。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8 番（森澤文王君） 私もこれは何回目かの質問なんですけども、毎回平行線になるので、今回は少し視点がぶれるように高校生世代、タイトルは高校生支援にしていますが、高校生の世代への町独自の支援ということで、民生分野の角度で考えてもらえればなと。

昔話になりますが、前の町長、米村町長時代、3回ほどこの案は出てきて、そのたびに議会が削ってきたもので上げますが、大体中の議論の中に、そのお金で何しちやったらどうする、飯食っちゃったらどうすんだとか、そういうこともありましたし、蓼高生だったら通学手当にもならない、ただあげるだけじゃないとか、そんなようなことで、あげない理由を一生懸命、それ無駄だからみたいな感じに聞こえるようなことを私の主観で、言っていた皆さんは正義感で言っていることなので、別にそれがおかしいわけではないんですが、私からすると、ちょっと飲み込めねえなということで議論がされていたわけですが、その中で、そういうこともあって修正されてきたものなので、私としては、ちょっといじになっている部分が非常に強いので申し訳ないんですけども、まずは、先ほど同僚議員からも質問があった中で混ざっていますけども、まずは1回、蓼高の頭を外したいと思います。

町民の方からも、蓼高には金出してんのに、高校生には出さないじゃないかという話が必ず混ざりますので、私の中で蓼高は施設管理費の扱いになっていますから、維持するためにお金をかけているという場所で、高校生、蓼高生という、さっき言った話でまた混ざりますので、高校生世代。

前の議論にもあったかもしないですけど、じゃあ高校を辞めちゃった子にはあげないんですかとか、そういう話が必ず混ざるので、最近だと通信教育もあるので、自宅から出ないで高校教育受けられる子はどうすんだとか混ざりますので、なので民生

的な意味合いの世代、中学校を卒業した後から高校卒業年度を待つまでの間の幅における町の支援という意味合いのつもりで、質問状を用意したつもりでございます。

今まで町長と何度もやり取りをしていますけれども、幅広く全体的に今いただいた答弁のようにいただいておりますが、どこをどう見てもその年代の幅だけ薄いんですよ、支援が。

ここで、ちょっと通告外にならないように気をつけますけれども、例えば立科教育がうまくいっていて、立科町の子供は優秀です。だから、中学卒業したら、蓼高より学力の高い学校を目指して行きたくなるのは当たり前です。それは教育がうまくいっているからです。

なので、その中で皆さんは通学をいろんなことでやる。そういう通学を立科町の子供が一切困らないように公共交通が通学に配備されているのであれば、ここまで言うことはないんです。やってあるんだから、そういうことは。

しかし、そこを除いて考えても、高校生世代の支援の幅が、町長は全体的にバランスよくとおっしゃいますが、やっていることもあるとおっしゃいますが、小中学生よりも明らかに薄い。

今まで何回かやり取りさせていた中では、義務教育ではないからという理由を、教育方面からすると、そういう理由で、私は今考えていない、全体的なバランスをというようなご答弁が多かったわけですけども。

もう一度聞きますね。やってはいるけど、その年代の幅の支援、ちょっと足りないかもしれないなとか思ったことはありませんか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 足りているか、足りていないかという質問に対してのお答えは、足りていると、あるいは足りていないという答えは出ませんけれども、少なくとも、立科町に今、立科中学を卒業されて、あるいは立科中学以外の他のところからの中学を卒業されている方もいますが、そういった子供さんは少なくとも、私ども小学校、中学、ずっと支えてきています。

その子供さんが、今、議員おっしゃったけども、少なくとも立科中学の子供さんは非常に優秀だと。その子供さんは、蓼科高校へ行く子供さんの数は少ないよということですけども。ということは、優秀な子供さんを育ててきているということは、少なくともこの町がその子供さんの子育て、この子供さんの教育に対しても非常に一生懸命支援をしてきている。その成果が、以前よりもより出てきているのが私は現実だと思うんです。

以前は、蓼科高校へ行かれる子供さんの数は多かったです。それが今少なくなっているというのは、確かにいろんな募集定員の問題だとか、いろんな観点はありますけれども、少なくとも立科中学の子供さんの、いわゆる持っている知識、いわゆる学力というのは高いというふうに私も評価していますし、またそのことが、他の例えば高校

に行っても、立科中学の子供さんの学力が素晴らしいということ認めてもらえるのであれば、これは私ども立科町にいる一員として大変うれしいことですし、そしてまた、蓼科高校のポプラアカデミーで一生懸命学び直し、そしてまた高校に行く。そのための一つの学習、これ集中的にやっているわけです。結構います。

その子供さんが、たとえ蓼科高校に行かなくても、他の高校に行って、その学力をしっかりと示せるということは、私ども間接的ではありますが、それはその子供さんたち、高校に行く皆さんの子供さんへの支援にもつながっているというふうに思います。

また、加えて言えば、今、議員のほうから、高校生、高校生ということで限定されていますので申し上げますが、高校生原点は、私は原点として町営、町の町立という観点の中では、実質的・单独的には考えておりませんが、今度高校に行く方、行く方に対しての何らかのやはり応援的な気持ちを示すことは、今後考えられるかとは思いますが、それは。

いわゆる高校1年・2年・3年のことで考えるのではなくて、行かれる方に対して、いわゆるしっかりと立科町から高校に通っていただくための皆さんに、そういったお気持ちを出すということは今後あり得るかも分かりませんが、少なくとも高校生に単独で出すということよりも、今、長野県も、国は今こういうことで高校生手当をやってきていますが、県も要するに県立の高校が多いわけですが、県も今どのような形でやっていけるかということは、阿部知事のほうでもいろいろ考えていただいています。これから、県でもそういった施策が出てくると思います。

私ども行政の中でも、私は常にそういった知事さんたちの会合等に行ったときも、常に常々お願いをしてきています。それはどこが中心となってやるかということもありますけども、これはあくまでも支援の輪は財源が伴うことでありますので、どうかその辺はご理解を賜って、これから育ていく子供さんの数を、できるだけ素晴らしい生徒さんとして送り出していける、そんな私たちの町であってもいいのかな、いうふうにも考えておりますので、答えにはなっていないかも知れませんが、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 毎回やっていることの、毎回って、しょっちゅうやっていることなので、お互いに言うワードの数が増えてきて、答えがどんどん分からないところに潜り込んでいきますけれども。

揚げ足を取るようなことを言えば、給食を無償化して、学校でただで昼飯食べれたから育った、おかげで育ったんだよ、君たちはみたいな、変な理屈も通っちゃうわけなんですけども、私のほうも足りているか足りていないかという質問は、非常によくはない質問だったなど、今ちょっと反省していますね。

足りていると言えば、足りていない人からおかしいじゃないかと言われて、足りて

いないと言ったら、足りていないって分かっているのに何でやんないんだというふうな、どこからでも突っ込みしか入らない質問だったので、ちょっと私もあまりよくない聞き方をしたなと思って、今反省しておりましたけども。

町長、今、財政の話からのこともありましたので、これ（２）のほうにちょっと移って、また角度を変えていきますけども、高校生手当を考えられるタイミングが、今後なくなっていく可能性が高いと考えている。町としてどのように考えているのか。

質問の内容、ほぼ重複しているんですけども、もし中央公民館の建て替えをすると決めたならば、先ほど申し上げたように大きなお金が動くので、予算の立て方が今以上にシビアになるのは目に見えています。

国がこども家庭庁をつくり、町も子育て保健係ができて、子育て支援の充実が求められていると。高校生の支援、今言っています、高校生世代の支援の制度をつくる最大のチャンスは今しかないと言えるぐらい、この先は厳しいと思うのですけれども、そういうことに関しての町長の考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

民生分野で高校生の支援といえば、先ほど来から言っていますけども、手当などが上げられますことかと思えますけれども、先ほど申し上げた国策、児童手当、この拡充ということが現時点で最も大きな支援いうふうに考えておりますけれども、先ほど議員から質問があったときに、私お答えした中に、いわゆる高校生、直に支援ということは考えておりませんが、例えば立科中学を卒業するといったときに、これからどの高校に行くにしても、その子供さんが羽ばたいていく。その子供さんに対しての、やはり一つの送り出す一つの手だてとして何らか考えられるかな、いうことは今もずっと考えています。

これは来年度になるのかどうなのか分かりませんが、支援するからには財源も必要であります。

ただ、今、議員がおっしゃった中央公民館やそういうものが、これから大きな事業があるから、高校生へのそういった支援のタイミングがないんじゃないか、いうことではないと思います。

私はどんな時代になっても子供を育てていく、その子供を育てている家庭、そして子供さん、これへの支援というのは永遠に続くものだと思います。

ですので、それはその町の規模、あるいは財政規模や、あるいはその方針等もありますけども、少なくとも私は子育てに対する支援というのは今後も続けていくつもりでありますし、その形はどのような形で現れるかというのは、それは皆様も、不満があるかないかは別としても、そういった形をこれからも取っていきたいというふうに思っていますので、中央公民館やいろんな公共施設が金がかかるということに対して、このタイミングがどうかということにはつながらない、いうふうに私は思います。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） 今、聞く角度が3つぐらいできたんですけども、まずは恒久的なことは財政に関係なくという気持ちのお話を伺ったのですが、例えば最近話題になっております広島県の安芸高田市の石丸市長、ユーチューブなどに動画がよく上がっているわけなんですけども、その中で中学生との意見交換会のものがちょっとあって、私もちょっとかじった程度にしか見ていないのですけれども、安芸高田市のほうでは運営管理費がかかるので、美術館年間2,000万かかるのを、美術館やめて2,000万浮かしましよーうというようなことをやっていたら、中学生のほうで美術館を残してほしいですとしたら、石丸市長はすばっと、いいですよ。

でも、皆さんの給食無償化に2,000万円使っているの、それを皆さんがおっしゃるんだから美術館に回しますというような動画が存在しました。

要するに、お金というのは、言え言えほど、どこからでも出てくるものではないので、これをなくすことによって浮かせようと思っていたお金があったけど、そうじゃないから、それを中学生に向けて言ったぐらいの勢いですから、その後どうしたか存じ上げませんけども、中学生も黙っちゃいましたけど。

ということでお金は有限ですから、立科町の財源も有限なので、町長が今そういうのは大事なことから続けていくとおっしゃられたので、それはそれですばらしいことを今言っていたのかなというふうに思うんですけども。

そんな中で、私、再三さっきから同じことを述べていますけども、私のほうとしたら今後の公共事業、大型の事業についてのほうからの影響が大きいとは思っています。

もう1回羅列しますけども、まず、先日話題になりましたスキー場、この後どうしていくかは、また町長の判断が必要ですけども。

そして、中央公民館。これもまた今後の第6次振興計画の進行の中で決まっていくことだと思いますし、下水道事業、私が議員になったばっかの頃は、あと24億円ぐらい負債があったんですが、あと9億円ぐらいまで下がっているということは、大分お支払いしてきて、借金が終わると。終わるということは、傷んでいるから更新しなきゃいけないというのが近づいてきているのも目に見えているので、下水道の更新にも金かかるだろうと。

先ほども人口の話もちょっとありましたけども、小中一貫校をやむなく造っていかなければいけないことも十分考えられる。さらに、広域連合などでやっている各施設、一部事務組合の施設の設備負担、更新するもの、更新があればかかってくるし。

要するに、景気よかった頃に造られたもの、これが更新や整備の今後を決めていかなければいけない時期が、ここから5年、10年の間に、ばたばたと来るというふうに思っているんですね。

もちろん町側では公債費比率とか、いろいろちゃんと計算された上で考えておられるのですが、（1）でも申し上げたとおりに、ある程度重なってしまったときに

は、支援とか言っている場合じゃない。

さっきの安芸高田市の話も対岸の火事ではなくて、じゃあ、これやめてこっちに回そうとか、そういうことを、今せっかく始めてうまくいっている事業でも、いや、ちょっと少し規模縮小しようかということや、明らかに無理してやっている事業なんかも、お金を出す必要がないということの判断もする可能性が出てくるんじゃないかなと、私は読みで言っているんですね。

決してそんなことないって、今ここで言ってもらえるとすごく楽なんですけど、まずは、高校生世代に対する支援という考え方、さっき町長はそういうつもりはないと言ったけど、もう一回確認しますね。こんだけ私、羅列して心配しているんですけども、それでも継続的に支援策をしていかなければいけないという気持ちはずっと変わらないでよろしいですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これ議員と、こうやって質問を受けて答弁していますと、堂々巡りのところもありますけども、私はやはり町を預かる者のトップとして、少なくとも町民の皆様へのいわゆる福祉の向上、今日も冒頭申し上げましたけども、行財政運営の安定をしていくことが、これからの町民に対する最大のやっぱり私はサービスだというふうに思います。

その中で、行政の中でも、市でもない、県でもない、国でもない、町が何をやるべきかということになったときには、やはり町の範囲、これは県や国の範囲ではない中で、自分たちの町の一つのでき得る、いわゆる範囲の中で何ができるのかと。その可能な中で何ができるかということ考えたときには、先ほど私申し上げましたけれども、中央公民館だとか小中一貫校だとか、いろんなことがあると言いましたけども、これについては当然行政だって、これは職員が一生懸命やっていますので、シミュレーションもかけています。

ですので、どういう形がいいのかというのは、今後、町民の皆様にもお示しをしていくことになるかと思えますけども、少なくとも今の高校生手当という、高校生ということにとらわれて考えれば、私はもっと幅広い範囲の中で、子供たちの子育ての支援の中に高校生も入っていく。そこには国や県の支援もあるわけですので、これらを総合的に判断して、町ができることを何するかということになります。

答えにはなりませんけども、少なくとも私は高校生に何もしていないということではなくて、その基礎になるべきところには多くのお金を、私はかけてきているつもりであります。

でも、そのことが子供さんが基礎ができ、その上に立って、高校、大学進んで社会人になっていく。その一番の根底にある基礎の部分のところ、家庭的にも、そしてまた個人の子供たちのためにも、それが必ずや役に立っている、いうふうに思っていますので、それが積み上げではないかな、いうふうに思います。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） それでは、先ほどご答弁いただいた中で、最後いただいとくところ、これから高校生になる人には何がしかをしていきたいという考えがある。今やると言っちゃっても全然構いません。やる、やります、これ私もじゃあ通年の支援とか、1回置いておきますよ。

そこまで高校に上がる人には考えているんですよということであれば、やる、前向きに検討だとちょっと弱いですね、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員から何度も問いただされていますけども、少なくとも今回の一般質問の中で出てきている民生部門の中で、私はできるだけことは、今までやってきたことも申し上げてきました。

これからも、そのところでできる範囲は当然やっていくつもりであります。これは高校生にとらわれず、その世代全体が当然支援をしていかなきゃいけないわけですので、当然そういう形になっていきます。

高校生に対して、これをということは今申し上げるということは私ではできませんけれども、少なくとも高校生がこれから中学を卒業して羽ばたいていくところは、先ほど来、何回も申し上げますけども、そのところはしっかりと、高校に行って頑張っていたきたいという思いの支援の形を何とかしていきたいということを、私は現在も思っております。その以上でも以下でもございません。

議長（今井 清君） 森澤文王君。

8番（森澤文王君） それ以上でもそれ以下でもないというか、その気持ちが大事なんですよ。気持ちがないと動かないですからね。

一般質問の醍醐味は、最終的にここで町長にやると言ってもらえとこまで詰めていくのが醍醐味なんですけど、長いこと平行線でやってきた中で、町長が今までやってきた中で一番気持ちのある答弁いただけたので、これは今後に期待するしかないという状態になっています。

ただ、先ほど来の財政の話もそうなんですけど、私、今回でこの支援を求める質問がシリーズ的に最後になるかなというふうにならずにずっと思っていたんですけども、どうやらもう何年かたったら、また様子見ながら確認しなければいけない可能性があります。

なので、この問題はまた温めておきながら、そして、私が温めている間に、町長が施策を打ってもらうのが一番いいんですけども、そういうことを期待して私の一般質問を終了いたします。

議長（今井 清君） これで、8番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時41分 休憩）

(午後1時30分 再開)

議長(今井 清君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順3番、5番、芝間教男君の発言を許します。

件名は 1. どうする遊休荒廃地です。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番(芝間教男君) 5番、芝間教男です。通告に従い一般質問をいたします。

本日は、立科の農業の現状とあるべき姿、目指すべき姿を示す立科町農業振興ビジョンを基に、どうする遊休荒廃地という題に従いまして質問をさせていただきます。

立科町農業振興ビジョンは、平成26年度を初年度とし、令和元年度を目標年とする6か年計画で第1期を推進し、令和2年度から6年度までの5年間で第2期として推進をしているところであります。

本日は、この第2期立科農業振興ビジョンを踏まえつつ、特に表題とした遊休荒廃地についての対策について、質問をさせていただきたいと思っております。

第2期農業振興ビジョンの資料によりますと、平成27年度の立科町における耕地面積は田んぼ468ヘクタール、畑229ヘクタール、果樹120ヘクタールの計817ヘクタールであり、一方、耕作放棄地は農林課にお伺いしたところ、一時期よりは少なくなっているということですが、令和5年度で依然300ヘクタールを超えているということがあります。

実に農地の4分の1以上が耕作放棄地となっている現状であります。加えて農業生産者の年齢構成の推移を見ますと、高齢化が年々進んでおり、第2期ビジョン作成時よりもさらに70代以上の農業従事者が多くなり、約4割を占めているという状況であります。

第1期立科町農業振興ビジョンからずっと基本目標に掲げている「町の魅力が活きた農業・農村の姿」について、この立科町の遊休荒廃地の増加が心配される中で、この問題にどう立ち向かっていかれるおつもりか、まずは町長の思いをお聞かせいただきたく思います。

議長(今井 清君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長(両角正芳君) それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

農業は立科町の基幹産業でありますので、今後も持続可能な農業を推進することは

町の豊かな自然環境の維持、景観の保全においても重要な役割をなすものと考えています。

魅力あるまちづくりに向け、農業を元気あるものとし、町民が農業に希望を抱くことのできる町にしていくためには、農家のみに限らず、地域住民が一丸となって農業の振興に向けた取組を推進する必要があります。

その目指すべき方向を指し示すものが立科町農業振興ビジョンであり、目標となる町の魅力が生きた農業農村の姿と目標実現に向けた施策を設定しております。

その中でも、農地利用の最適化に向け、遊休荒廃地復旧事業は重要施策として位置づけておりますので、私としても集中的に取り組まなければならない重要な問題であると認識しております。

このため、今後も農業農村支援センター、佐久浅間農業協同組合、株式会社立科町農業振興公社と協力し、補助事業等を活用し、農地の復旧はもちろん再活用における作付対策を講じてまいります。

また、地域農業の10年後のあるべき姿を見据えた設計図である地域計画策定の中では、将来においても農地を農地として利用できるよう、利用方法を明確化し、農地の受け手を確保することにより、農地中間管理事業を活用し、大規模農家、認定農業者など意欲のある経営体に農地の集積、集約化を進めてまいります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 町長の今の答弁で集中的に取り組んでいく、そういうところが私印象に残りました。また、大規模農家のほうに集積、それから集中していくということでもお話を頂きましたけれども、零細農家、兼業農家の皆さんも立科町にはおるわけですので、そちらのほうの配慮もぜひとも継続してお願いをしたいと思っているわけであります。

次に、（1）としまして、最終年度を迎えた「立科町農業振興ビジョン」の状況はということでお伺いをいたします。

遊休荒廃地の現状はということでお伺いをしますが、平成27年度でしたか、が一番最近では遊休荒廃地が360ヘクタールを超えたということでありましたけれども、現在は300ヘクタールを少し上回っている状況、それでしばらくは推移しているという状況であるとお聞きしました。

これは、行政の皆様はじめ各農業関係者の努力があつてのことだと思えますが、立科町として現在、遊休荒廃地に対してどのような対策をとっておられるのか。有効活用に向けた取組の推進についての現状と、その実績についてまずはお伺いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

立科町農業振興ビジョンの重要施策として掲げている遊休荒廃地復旧事業につきましては、第2期ビジョンでは農業委員会調査による遊休荒廃地面積を令和元年度の現

状313ヘクタールから、令和6年度300ヘクタールの目標達成に向け、事業を推進しております。

平成27年度に国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、復旧を進めたことなどにより、平成28年は平成27年と比較して36ヘクタール減少して以降、遊休荒廃農地の復旧活用に取り組みられる集落組織などの活動が増えたこともあり、遊休荒廃農地は減少傾向にありました。

しかしながら、令和元年度の台風19号により農地が被害を受け、翌年の作付ができなかったことにより、農家の意欲が減退し、復旧後も耕作がなされず荒廃した農地もございまして、令和2年度は323ヘクタールに増加してしまい、以降令和5年度まで横ばいの状況が続いております。

ビジョンの最終年度を迎え、目標達成に向け単年度で23ヘクタールを復旧することは厳しい状況ではございますが、農業委員会農地最適化推進委員による農地の利用状況調査をもとに、遊休荒廃農地の復旧に遊休荒廃農地復旧対策事業を活用し、再活用に向け耕作者が継続して作付のできる作物を農業農村支援センターや佐久浅間農業協働組合と研究しながら遊休荒廃農地の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、遊休荒廃農地の増加に歯止めをかける対策も必要と考えますので、株式会社立科町農業振興公社において不耕作地の解消に向け、比較的省力作物とされるソバ、落花生の栽培に取り組み、年々作付面積を拡大させているところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 今お聞きしましたけれども、農業農村支援センター、農業委員さん、それから各集落組織の活動が荒廃地を防いでいるというようなことをお聞きしました。

それから、たてしな屋さんのが、遊休荒廃地に歯止めをかけるためにいろいろ耕作の推進を図っているというお話が頂きました。また、たてしな屋さんについてはまた後ほどお話をしたいと思っております。

次に、農地復活への支援制度についてお伺いをしたいと思います。

まず、昨年4月より農地を復活しようと私どもはちょっと取り組んでいるところがありまして、現在立科町牛鹿地区において7反歩の後輩地をJA佐久浅間とともに開拓の計画中であります。

これは、JA佐久浅間の長期振興ビジョンの中に新たに普及推進する品種としてブドウがあります。ぶどう三姉妹と言うんですけれども、シャインマスカット、クイーンルージュ、ナガノパープルを推奨しているところであります。

しらかば西部地区では農業振興ビジョンとしてブドウ栽培振興プロジェクトを設置し、産地化の振興に取り組むというものであります。このような荒廃地の事業に対して、町はどのような支援を行っていただけるかを課長のほうにお伺いしたいと思います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

遊休荒廃農地の復旧につきましては、遊休荒廃農地復旧対策事業という町単独の補助金がございます。おおむね10アール以上の町内の遊休農地を5年以上継続して耕作することを条件に、農地として有効利用できるよう復旧する経費に対して事業費の2分の1を10アール当たり14万円を限度として補助しております。

また、議員のおっしゃられた佐久浅間農業協同組合、地域農業振興ビジョンで新たに普及推進をされておりますシャインマスカット、クイーンルージュ、ナガノパール、3品種のブドウを栽培される農家につきましては、令和7年2月まで新品目新技術実証試験補助事業がございまして、新品目の試験栽培に要する経費に対して補助制度がございますので、産業振興課へご相談いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） もう少し荒廃地の開発についてお話をさせていただきたいと思うんですが、今回この荒廃地を復旧しようとしたきっかけなんですけれども、立科町にUターンをされた方が、先祖伝来の土地をこんなに荒らしてはいけないということで、畑の開拓を決め、ぼうぼうとなった雑木や雑草に対してのこぎり一つ、刈り払い機一つで挑み始めたのがきっかけであります。

この周辺、約1町3反がぐっと荒廃地に至ってまして、農業委員会でもたびたび取り上げられて、この荒廃地を何とかしなきゃいけないというところの議論がありましたけれども、幾つかの問題があり、なかなか復旧対策には至らなかったというところでもあります。

その原因は、まずはお金がかかること、今補助を頂きましたけれども、補助金のお話を頂きましたけれども、補助金をもらっても自費の負担がまずかかるという。先ほど言ったように遊休荒廃地復旧対策事業は2分の1ということではありますが、あとは自費がかかるということでもあります。

それから、復旧の働きかけが地権者にまず届かないということ。それから、一番私構図を見ていて、そこの1.3ヘクタールの半分以上の方がもうお亡くなりになっている。ですから、相続の手続とか、そういうものが必要になってきます。

それから、開拓後の5年間という、今対策事業のところではありましたけれども、管理ができない。どうやっていったら、畑はきれいにするけれども、5年間何か作らなきゃいけないというところがなかなか難しい。そういうようなところが実際にありまして、なかなか前へ今まで進んでいかなかったというところでもあります。

そんなところを踏まえて、（2）の質問にいきたいと思いますけれども、農地を活かして農業振興ができる仕組みづくりをぜひお願いしたいということでもあります。

今回、JA佐久浅間のビジョンに乗かって、せっかく振興プロジェクトがあるわけですから、この機に立科町でも農地を活かして農業振興ができる何らかの農業の仕

組みづくりを構築したらどうかと思うんですが、これは町長にお伺いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

農業従事者の高齢化や後継者不足による農家人口の減少、また近年では自然災害や有害鳥獣被害、肥料資材価格の高騰によりまして、農家の所得が減少し、生産意欲が減退し、耕作放棄地が増大していることは大変大きな問題でございます。

これらの状況を少しずつでも改善するためには、農業者、農業関係団体や住民が一体となり、地域全体で農業振興に向けた取組を推進していくことが必要であると考えます。

そのためには、既に地域において取組がなされております中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を土台として、地域計画を策定し、目指すべき地域の農地の姿を明確に示すことによりまして、農業者、法人経営者、経営体、住民の地域における役割が生み出され、農業の振興に向けた連携が図られていくものと期待をしております。

その具体的な取組に対して、町、佐久浅間農業協同組合や株式会社立科町農業振興公社が一体となり、荒廃地の復旧や復旧後の農地、耕作地の活用における実証作物の作付支援などを行うことにより、農地が利用しやすく、されやすくなる体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 私が伺いたいのは中山間地域、それから多面的機能支払交付金、確かに町でやっておりますけれども、そうではなくて、直接的に農業の生産者に優しい荒廃地の例えば開拓の際には立科町が支援金を出すとか、そういう制度の創設とか、そして荒廃地それぞれの箇所にあった相談体制、この土地にはこういうもの、そのところを相談提案ができる体制、これは農業振興公社たてしな屋でもやっているところですが、まだまだ私はそれが不足だと思うわけです。

しっかりとしたその体制をつくっていただいてやっていくべきだということでもあります。そういうことを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、昨日の全員協議会において、立科町の農業振興公社の経営状況の報告がありました。農業振興公社におかれましては、立科産ソバ、落花生の栽培に積極的に取り組んでおられまして、栽培農家も栽培面積もともに栽培者の組織形成がなされ、増えてきているとのことでもあります。

特産化に向け順調に取組が図られているものと思うわけではありますが、令和5年度の事業報告によりますと、ソバの刈取り面積が10ヘクタール、生産者、公社の合計で約5,000キロの収穫があった。その中で長野市と小諸市の製粉業者に1キロ324円で販売したとのことでした。

計算しますと1反歩幾らになるか。1反歩当たりの収穫量は50キロで1万6,200円です。また、落花生は生産者と公社の合計で30アールの栽培面積で136キロの収穫があったということになります。1キロ1,000円ほどになったということでありまして、1反歩当たり4万5,300円です。

さらに、ソバはコンバインによる刈取りの手数料がかかりますし、落花生は千葉県にある委託業者に委託して、焙煎加工を頼んでいる、その経費もかかるということで、収入的には本当に少ない。

加工をやっていると、米の生産収入よりもさらにずっと少ないという収入であります。

一方、先ほど農協のほうと連携しておりました、例えばシャインマスカットの例を挙げますと、1反歩の生産目標は1,500キロ、約3,000房を目標としております。シャインマスカットの1房が幾らになるか。去年は早くから暖かい日が続きました、全国的に一斉にシャインマスカットが出てしまいまして、価格は安かったものの、1キロ当たり2,000円から4,000円です。

ですから、この現状を踏まえて、農業委員会で確認された遊休荒廃地に対し、JA佐久、たてしな屋と連携して、新しくこういうことも、ブドウとかそういうものを進んでいったらどうかというふうにご提案をしておきたいと思うわけがあります。

前々から申し上げておりましたけれども、そのようにもうかる農業ということについて、今例を示させていただきましたけれども、町長改めてこれはいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員おっしゃったもうかる農業、一口には言葉では非常に簡単なんですけれども、非常に大変なことかなというふうに思いますが、今立科町を見渡しましても、ある意味もうかる農業といえ、去年のような凍霜害がなければ、リンゴなどは県下有数というより全国的な意味で立科リンゴは有名でありますし、そういったブランド力を生かしながらリンゴはある程度収益的なものがあるかと思えます。

以外の米にしろ、他の野菜物にしろ、それから今たてしな屋が扱っているものにしても、なかなか収益は出ないわけではないんですが、もうかる農業までいくかという、それはちょっと疑問かなという状況であります。

ただ、冒頭議員のほうから質問がありましたように、まずは遊休荒廃の農地をいかに解消していくか。これが立科町にとって今一番、非常に大きな課題として乗っかっています。その課題を解決していくためには、少なくともそれに見合う、近いようないわゆる適作物、これを作っていかなきゃいけない。

適作物を作っていく段階において、先ほど議員のほうからも話がありましたが、例えば今たてしな屋が扱っている落花生、いわゆるその過程の中でいわゆる機器物、機械物も必要であります。そういった精米機、そういったものも今私ども行政としては

対応していきたいというふうに今考えてやっていますけれども、同じようにかかる経費の中で行政が見れるものと、そしてまた今なかなか乗っかってこないんですが、JA佐久浅間さん等を通して、本当にJA、そして私ども町、そしてたてしな屋も含めてそうですけれども、そういった諸団体がやはり連携し合って、いかにもうかるというよりも収支バランスをしっかりとっていく。まずこのことが大事じゃないかなと思います。

今議員が例題に出されましたぶどうの三姉妹につきましても、確かに経営形態的に成り立つ可能性もありますが、しかしこれも自然災害の大きなあおりを受ける可能性もございます。

そういった中では、安定した収益を上げながらもうかる農業に持っていくためには、やはり私はある意味、組織的なものが必要なんだろう。今先ほど申し上げたように、町あるいはJA、そしてたてしな屋という名前も出ていますけれども、そういう団体ももちろんですけれども、でき得ることであれば、やはり複合的に立科町の中にそうした企業体のようなものが生まれてくれば、もちろんそれには支援をしていかなきゃいけませんけれども、そうしたところが生まれてこないと、雇用そして遊休荒廃農地の解消、そして収支バランスをしっかりとったような形をとっていくというような形に持っていくためには、そういう組織が必要なんじゃないかなと私は考えています。

ただ、一足飛びにはいきません。ですので、これは今たてしな屋で研究をしてくれています。この一つ一つのをこれからしっかりと評価する中で、どういう形がいいのかというのがありますが、ソバ栽培なんかは遊休荒廃農地としては有効でありますけれども、しかしもうかる農業という観点の中ではどうかということもあります。

あともう一つは、やはり生産されたものの原材料をいかに付加価値をつけていけるか、それは加工品を含めて、あるいはブランド力を高めて、そういう形をとっていかないとやはり一つのを生産するに当たって、その価値を高めないとなかなかもうかる農業にはつながっていかないというふうに私は思っています。

そういった中で、今研究段階でありますけれども、まだここで発表できる段階にはありませんが、そうしたことを今る研究をしておりますので、また議員の皆様方にもお示しできる 때가来るであろうというふうに思っています。

ただ、それはあくまでもまず第一として荒廃農地の解消が図っていかれるかということが一番大きな課題ではありますので、そこを重点的に進めながら、一方でもうかるというよりは収支バランスをとれるような、そうした農業の体制づくりを図っていかなくちゃいけないなというふうに思っております。

議長（今井 清君） 芝間教男君。

5番（芝間教男君） 昨日の農業振興公社のお話の中でも、今のお話の付加価値をつけるという部分では、落花生の問題でジャムを作るとか、加工品をいろいろと工夫していくというようなところの将来の可能性の伸びということが説明を頂いております。そうい

うようなところも私は大いに期待をしております。

しかし、私が今提案しておりますブドウについては、農協もいる、それからもうかる技術もしっかりと確立している、そして産地としてぶどう三姉妹については実績があります。

そういうような中で、立科町ではおいしいブドウができるんです。これは前にも申し上げました。その中で、ぜひとも新しいブランドとしての可能性を秘めているものであったら、ぜひとも研究をしていただきたい。それがもうかる農業につながるならば、そこでぜひとも力を入れて行っていただきたいというふうに改めて提言を申し上げるところであります。

それでは、ちょうど先ほど町長とも意見が合ったところが一つございまして、まとめて言おうと思っておったところではありますが、ここでまとめをさせていただきます。

それは組織的なものが必要だということでもあります。私は再三町長に申し上げていますが、町が中心になって多面的機能支払交付金の事務局を役場の中につくり、取り組んでいただきたい。そうすれば町全体を対象面積として遊休荒廃地のところについても、多面的機能支払交付金の中では対象として解決をしていく項目がございます。

地元の人たちがこれは負担金がなしでできるというのが一番の多面的支払交付金の有利なところでもあります。ぜひともこういうところも組織としての必要性が感じておられるならば、これを活用していく手はないというふうに思うわけでありますので、改めて提案を申し上げます。

立科町農業振興ビジョンの基本目標に掲げる、町の魅力が生きた農業農村づくりに向けて積極的にぜひとも取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、5番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時15分です。休憩に入ります。

（午後2時02分 休憩）

（午後2時15分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順4番、10番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 軟骨伝導イヤホンの普及促進と、庁舎窓口での導入を。

2. 立科町道の駅の目的と「防災道の駅」の考えは。です。

質問席から願います。

〈10番 榎本 真弓君 登壇〉

10番（榎本真弓君） 10番、榎本です。通告に従いまして2点の質問をいたします。

まず最初の質問です。軟骨伝導イヤホンの普及促進と、庁舎窓口での導入をという
ことで、また最近の新しい情報を提供させていただきたいと思います。

音を聞く方法には2通りあり、耳を使って聞く聞き方、起動音は従来の補聴器にな
ります。ただし鼓膜や耳に問題があると聞くことができにくいデメリットがあります。
骨を使って聞く骨動音は耳の近くの頬骨に機械を当て、そこからの振動が内耳へ伝わ
り、起動音と同じく電気信号に変換されて脳へ届きます。デメリットは、起動音に比
べて明瞭度が落ちることです。

軟骨伝導は骨動音の一つで、イヤホンを耳へ入れず、耳に乗せるイメージになりま
す。中低音域の音が聞こえやすいメリットがあります。

軟骨伝導イヤホンは、現在役所や病院、警察署、銀行の窓口での導入が大変進んで
います。立科町行政の窓口には老眼鏡を置いています。それと同じく町民へのサポー
トサービスの一つとして、考えてはいかがでしょうか。

自治体窓口での会話が大きいと、個人情報周りの人に伝わってしまう。第3の聴
覚経路である軟骨伝導イヤホンの普及促進と、庁舎窓口で導入する考えはないか伺
います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

軟骨伝導イヤホンとは、今回議員から情報提供を受けて初めて私自身耳にしたもの
でございます。議員から提供された情報及び私どもで調べた情報によりますと、難聴
に対応するイヤホンなどの方法には、大別して空気を振るわせて音を伝える起動経路、
骨を振るわせて音を伝える骨伝導経路、そして耳内部の軟骨を振動させる軟骨伝導経
路があり、軟骨伝導方式は最も新しい方式ということでございます。

特徴としては、耳の穴を塞がずに音が聞こえるほか、音漏れが少ないということ
でございます。自治体の窓口では昨年全国で初めて導入された例があると議員から情報
提供されたところでございます。

この普及促進、庁舎窓口での導入ということでございますが、その効果や利便性、
費用などにつきまして、いましばらく情報収集に努めさせていただいて考えてまい
りたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 町長の答弁は当然のことだと思います。まだ始まったばかりのもの
はありますけれども、町民益になることであれば、当然いろいろな調べていただいて、
活用するという前向きな姿勢でいつも臨んでいただきたいと思います。

それでは町民課長に伺います。現在もう既に他の自治体、役所や金融機関などでは窓口で話す内容、それは大変個人情報に特化したもので、お金や財産のことが中心であるため、大きな声で話しづらい。やはり相手の方に一生懸命話すときにはどうしても聞こえにくい方には、話せる声の大きさも大きくなってきます。ですが、内容が内容だけに、難聴の方とは当然分かりませんが、今現在老眼鏡が置いてあるように、軟骨伝導のイヤホンがそういったところがあれば、大変活用しやすいのではないかと私は思っております。

そこで、町民課長に伺うのは、軟骨伝導イヤホンの認識、その有効性をどのように理解をされているか伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

大筋で先ほど町長が申し上げたとおりでございますけれども、軟骨伝導イヤホンというものにつきまして、今回初めてお聞きしたところでございます。議員から提供された資料及び私どもで調べた範囲では、これは可能性はあるものというふうに受け止めてはおりますけれども、いましばらく情報収集をして考えたいという段階でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） それでは、続けて町民課長に伺います。これは新聞の記事で、今から読み上げますけれども、会話を弾むこと、これは窓口という意味ではなくて、ふだんの生活の中で高齢者の人たちがやはり聞こえにくい環境になってしまうと、どうしても認知症になりやすくなる。またそのリスクがすごく高くなるということを聞いております。

そこで、神奈川県相模原市では、厚生労働省が2020年度に行った調査によれば、難聴の高齢者向けに補聴器の導入助成を行っている全国の自治体、全体の3.8%しかないということです。一方、実施していない自治体からは、結局は財源の確保が難しいということで導入助成事業を行っていない。

こうした中で、神奈川県相模原市は、保険者機能強化推進交付金というものを活用して、介護予防事業と連動する形で、住民税非課税世帯への65歳以上の市民を対象に、2万円を上限に補聴器の購入費を助成しているという情報が私のほうであります。

そこで、立科町ではやはり現在は補聴器の助成事業は行っておりませんが、やはり認知症というものにつながる可能性が本当に高いということであるならば、こういった事業、この助成事業を活用して、交付金を活用して行うという考えがやはりないか。会話の弾む環境を整えること、それで認知症予防にもつながる。高齢者への普及促進という観点から、どのような考えをお持ちか伺います。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず、認知症予防などにつきましては、各種介護予防教室等において取り組んでいくところでございます。ただいま議員のおっしゃいました補聴器などの補助金ということにつきましては、一足飛びに補助金制度というものについては現段階では考えてはおりません。本案件で取り上げられております軟骨伝導イヤホンの活用ということにつきましては、先ほども申し上げましたが、いましばらく情報収集をした後考えていきたいという段階でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 町民課のほうでは、やはりいろいろな環境を整えることで、これから先、高齢者支援ということは当然日々考えていらっしゃるかと思います。

今の私が軟骨伝導イヤホンの提案をし、これからそれについて認識をまた深めていかれるという環境の中で、ではこれから助成事業を行っていくのであれば、どういった財源があるかということで、情報提供をさせていただきました。

先ほど申し上げた保険者機能強化推進交付金というものも活用した他の自治体もあるということは参考にしていただいて、そういったものがあるものを活用しつつ、認知症、高齢者の方が日々会話に弾みがつくように環境を整えていく前向きな姿勢が町民課には大変必要なことではないかと思っています。

それでは続けて伺います。

3番目の質問で、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業というのを立科町は立ち上げておりますが、この助成事業に軟骨伝導イヤホンを加える考えはあるかということとであります。

ただし、これは今もずっと一連に町民課長のほうからもっともっと認識というか、理解を深めていかなければいけないということなので、一足飛びにそれを加えることはできないというのは、十分受け止めております。

ただし、ここの申請書の中に骨動式、耳かけ式、骨動式イヤーマールド、その他というのが申請書の中にあるわけですが、その骨動式ということであれば、軟骨伝導もこの一つとして考えることはできないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業につきましては、以前のご質問でも申し上げましたが、難聴の程度が身体障がい者に該当せず、補装具費支給制度の対象外である場合に、状況により対象となる制度でございます。

軟骨伝導補聴器につきましては、厚生労働省によります補装具費支給に係るQ&Aに記載がございました。内容を抜粋して申し上げますと、軟骨伝導補聴器は、補聴器としては認められているが、補聴器の性能を定義している規格には基づいておらず、

軟骨伝導補聴器としての規格が定義されていないということでもあります。

こうした点から、窓口などに設置して一般的に使用する場合に比べて、助成制度の対象とする場合は少しハードルが高いのではないかと、現時点では受け止めておりません。

いずれにしても、先ほど来申し上げておりますとおり、いましばらく情報収集などに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） いわゆる当分の間ということで、やはりしばらく様子は見なければ分かりませんよね。やはり補聴器も日進月歩進んでいます。骨伝導の補聴器よりも需要と供給のバランスで開発が進んでいなかったらしいですね。ですので、開発が進まないということは、それだけ新しい商品も出にくいというもので、今回軟骨伝導というのがやはり一気にクローズアップされてきている。

ここでまた軟骨伝導のイヤホン、そういったものはどんどん開発されてきて、もっとも身近になってくるのではないかなと私は想像しております。

先ほど質問しました軽度・中等度軟聴児補聴器購入助成事業ですけれど、これは申請書、18歳未満の方が一番申請をするものですけれど、ここにちょっと私が気になったのが、町内に在住する18歳未満の者。それで両耳の聴力レベルが70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象外。社団法人の日本耳鼻咽喉科学会が指定した県内に所在する精密聴力検査機関の専門医による補聴器の装用が必要であると診断されている者。ここで調べましたら、県内に所在する精密聴力検査の機関というのは、長野県では3つありました。

ただ、これだけ移住定住を促進している立科町であるならば、県内というものにこだわる必要があるんだろうかと、ちょっと疑問に思いましたが、それについては町民課長は、これ読み込んでいらっしゃると思いますので、答弁頂けますか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） ただいまのご質問につきましては、通告されていない内容でございますので、速答することができませんが、ご意見として承りたいというふうに受け止めております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 通告というよりも、これは実施要綱として町が持っているもので、やはり理解は深めておいていただきたいと思います。一番は県内に所在するというふうに、長野県だけに滞っていることがちょっと疑問だなと思いました。やはり日本全国こういう精密聴力検査の機関はあるわけですが、移住してくる方はどこでその検査を受けているか。それはちゃんとしたところであれば、その専門医の診断書があ

るわけですので、この実施要綱の内容は、また十分検討していただきたいと思います。

それでは最後に、前段の質問で町長にお伺いいたします。

先ほどから私は質問で申し上げているのは、他の役所や銀行、警察の窓口などで利用が進んでいます。立科町ではまだまだその中身をよくよく調べて、またこれから検討していく、検討するかどうか分かりませんが、清潔で音声が明瞭で音漏れがないなどの有効活用はされているわけです。

他の自治体は既に有効に活用しているんです。立科町でも老眼鏡を置いて合理的配慮の中で、町民の方がそれを活用できるような環境は整えているわけです。その中で合理的配慮の一環として、立科町でも庁舎の窓口で設置するべきではないか、その答えは先ほど研究しますということで終わっておりますが、町長のお考えはいかがかと伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私個人のお考えというわけにはなかなかいかないと思いますが、私もやはり耳の調子が悪くて、少しやっています。これは直接耳に入れてますけれども。今の軟骨伝導の関係、いろいろお話を聞くと、ある意味耳というところに、直接耳の中に大きな弊害が出てこないのかなとも思いますが、いずれにしても、先ほどから申し上げてますように、もうしばらく情報収集させていただきたいというふうに思います。

ただこれが果たしていわゆる町のほうで取り上げたときに、何らか問題がなければいいわけですが、いいということであればそれは前向きに考えていかなきゃいけないなと思いますが、私個人としては決して悪いものではないというふうに個人的には思います。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 昨年いち早く導入をされた自治体があるわけです。それが問題があるかどうかというのは、直接問合せして聞いていただければ、そこが結果が一番分かりやすいかと思います。

それでは、本当に老眼鏡は何で置いてあるのかなと、そこはすごく思います。やはり町民がプラスになることで活用できるものは置いてある。であるならば、目もそうですけれど、耳も会話の中で必要なものですので、書類を書くときに当然見にくければ、活用してくださいということで老眼鏡は置いてあるわけですので、軟骨伝導に関しましても、そういった環境を整える。合理的配慮の一つとして窓口に設置するというのはよろしいのではないかと私は思います。

慎重な取組をされるというのが、立科町の姿勢ですので、これから先の進み具合をよくよく注視していただいて、町民益になるような活用をぜひお願いしたいものです。

この軟骨伝導はやはりまだまだ普及が今始まったばかりです。ですので、これもメディアの情報ですけれど、2025年の大阪の関西万博でも製品をお披露目するそうです。やはりより多く皆さんに知っていただきたいということで、その軟骨伝導を知らない

人、特に海外が多いということで、その万博で体験をしてもらいたいということで、企業のほうでその場所を用意するという情報があります。

ですので、これからどんどん進んでいくというのは明らかだと思います。

それでは、最初の部分のまとめを行います。社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加をしています。難聴は認知症の危険因子の一つと言われています。また、難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、孤立するようになります。

近年開発された軟骨伝導イヤホンは、これまでの聴覚補助機器では効果が得られなかった方に対して、新たな選択肢となったと言われています。認識を深めていただき、庁舎の窓口対応の合理的配慮の一環として、取り入れることを望んでおります。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。2番目は、立科町道の駅の目的と「防災道の駅」の考えはというのが私の質問事項になります。

ホームページ立科町の道の駅ですけれども、道の駅のホームページによりますと、平成5年4月22日において、全国で103の道の駅が正式登録されて30年を迎えると言います。

今では1,204の道の駅があり、地域ごとの特徴を表現し、親しまれています。現在、第3ステージと位置づけられた今、立科町の道の駅の目的、また平常時に考えておかなければいけない防災での取組を最初に町長にお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

道の駅女神の里たてしなは、平成14年に整備された都市農村交流施設の農産物加工、直売、食材供給施設及び駐車場を地域振興施設として捉え、平成29年に情報提供施設と公衆トイレを整備することにより、道の駅の条件とされる地域振興機能、休憩機能、情報提供機能を備えた単独型の道の駅として登録されました。

都市農村交流施設は当町の里エリアの農業と白樺高原の観光を結びつけ、農業体験や地元農産物の直売、加工等を付加価値化による交流人口の創出の場として整備された施設であります。

この都市農村交流機能に町の情報提供や道の駅全国ネットワークを活用した情報発信力を加えることにより、集客力を高め、さらなる交流人口の拡大へつなげることを目的として道の駅女神の里たてしなとして整備いたしました。

道の駅は東日本大震災をはじめとする広域災害の対応拠点として大きく役立ってきたことを受け、道の駅第3ステージでは防災機能の充実が目的の一つに上げられたようではありますが、道の駅女神の里たてしなでは、防災機能は有してはおりません。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 産業振興課長に伺います。国土交通省は、地方創生の核となる特に優れた取組を展開する道の駅に対し、予算などを支援する全国モデル道の駅重点道の駅の指定を2014年から実施をしています。

それでは、立科町の道の駅そのものの特徴は何か、これはまさしく通告に出しておりますのでご答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員のおっしゃる全国モデル道の駅や、重点道の駅のような地域福祉や交通、防災機能等を備えた施設規模の大きな道の駅は、計画段階からこのような機能を目的として建設されており、女神の里たてしなとは整備の目的や経過は異なりますので、一概に比較することは難しいものと思いますが、近隣の道の駅と比較しても、地域の特産品やおいしい食事、景観を楽しむことのできる観光客をはじめとして利用者にとって魅力的な場所であると認識しております。

女神の里たてしなは、道の駅に登録される以前は、農林水産省の補助金を活用して整備した農産物加工、直売、食材供給施設クラインガルテン及び交流促進センターを含めた一帯を利用して、都市住民との交流を深める場として整備されたものです。

クラインガルテンは地方移住体験、交流促進センターは農作業体験等による観光地との連携、農産物加工、直売、食材供給施設は、地元農産物の販売や提供による情報発信など、町の基幹産業である農業を介して都市住民と町民が触れ合うことにより、移住促進、地域間交流の役割を果たしていることが一番の特徴であると考えます。

現在実施している改修でツアーデスクを整備し、人的な配置も計画しておりますので、今後は観光窓口として情報提供、案内機能の強化が図られ、一層の観光エリアとの誘客連携につなげることができるものと期待しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 立科町の道の駅女神の里たてしなは、大変にぎわっていると思います。

それで防災ということを私は今回質問したのは、もちろん最初から道の駅をそこに用意するわけではなくて、先ほど言われた農事法人の物販販売が先だったわけですから、ただし立科町が道の駅という指定をするには、3つの機能が当然要るわけですよ。トイレと当然駐車場、トイレ、それで24時間が利用できるトイレや駐車場、休憩場所ですね。そこにたまたま農事法人が横に併設をされていた。

だけど、立科町が目的とする道の駅は、では農事法人がもしそこになかったらどうしてたのかなって、私はちょっと意地悪い考えを起こしたんです。

結局、立科町が設置したのはトイレ、駐車場、入り口のところの案内ですけれど、

そこの横に農事法人があったわけです。この後の質問につながってくるんですけども、立科町としてはきちんと道の駅を設置した自治体の責任者としては、どういう形でそこを活用していくかってのは、やはり考えておかなければ、いつも物産をやってくださっている農事法人のところに便乗してしまっているように私は見えているんです。

分かりますかね。ですので、積極的に活動していただいている正式名称で言えば農ん喜村さんがあるから、道の駅が活性化になっている。それを自分らは行政は利用して、地域活性になっていると逆に私は勘違いしているのではないかなと正直思っております。

ですので、やはり立科町が設置した道の駅の責任者であるならば、この後の質問が2番目にまた連携もありますけれど、そういったところをやっぱり積極的に考えるべきではないかなと思っております。

次の、2番目の質問に全国の道の駅連絡会への参加、他の道の駅との連携の状況はということで産業振興課長に質問いたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

道の駅は、先ほど議員のほうで1,204とおっしゃられたと思うんですが、私のほうで確認したところ、全国で1,213か所、長野県では53か所ございまして、当町では全国道の駅連絡会、関東道の駅連絡会、信州道の駅交流会に参加し、交流やイベント情報を共有し、連携を深めております。

各連絡会では、道の駅の取組や特集記事などの情報提供に加え、連絡会ごとにスタンプラリーを実施して、ご当地の特産品販売促進、道の駅の誘客増進と地域の観光施設等の周遊推進に努めております。

特に信州道の駅交流会では、ARマーカー、いわゆる画像認識技術と位置情報を活用したスタンプラリーを実施しており、道の駅を巡る人々のドライブのきっかけづくりになっております。

女神の里たてしなでも、スタンプラリーを目的に月平均で40名程度の方が訪れており、大きな集客効果が図られております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） それでは産業振興課長とちょっと質問させていただきます。

先ほど全国1,213って言われましたですね。これも2024年の2月現在で1,213、多分もう着実に増えているんだと思います。

その時系列で増えているのは、それはそれでとてもよろしいことだと思うんですけども、全国の道の駅の連絡会への参加はどなたが出席をされているのでしょうか。それでその出席されたときの内容の報告とかは、課のほうでは受けていらっしゃるか

伺います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

全国規模の連絡会については参加等してございませんが、県内の先ほど申し上げました信州道の駅交流会には駅長及び町の担当者のほうで参加をしております、常に連携等を図っているところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） そうすると、連携をするという内容はこういったものでしょうか。これまで上がってきた報告のところでの、他の道の駅との連携というのはどういう内容か答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど申し上げました信州道の駅交流会には、一番身近なもので東信ブロック会議というものがございます。こちらは上田の道と川の駅のほうが主体となりまして、会議等を行っておりますが、その中では女神の里たてしなでは行っておりませんが、長野県独自の取組といたしまして、信州のお菓子ですとかジビエの活用促進事業ということで、各道の駅のほうでジビエのメニュー等を取り入れるものと、先ほどの交流のイベント等ですね、そちらの計画等を行っておるところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） そうしますと、先ほどの上田道と川の駅が上田にはありますね。すごく広いところですけど、ここは東信ということでブロックの連携をされているということですか。東信としてですね、上田のところも含めた形で。

そこに産業振興課長は行かれたことはあるわけですか。その連携をしたブロックの会議のとき、ご自分では行ったことはありますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

最近ではですね、令和5年の3月22日に開催をしております。私、昨年度からこちらのほうに参りましたので、こちらの東信ブロック会議のほうにはまだ出席をしておりません。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 道の駅そのものがいろいろな形があります。すごく大きいところもあれば、本当に近隣ですと、東御市さんの本当に最初にできた道の駅は、本当にまだまだ最初の頃でしたので、敷地も狭いところもありますけれども、この連携っていうこ

とが大変お互いの情報交換にすごく強力な情報収集になるかと思えます。

ですので、産業振興課長もこれから先、やはり道の駅が担当であるならば、その課としての所管であるならば、これに参加していただいて、立科町としてどういうところがやはりプラスになるかを、どんどん吸収していただき、またそれを活用していただくと町の活性に当然つながってくるのではないかなと思います。

それで、その次の質問をさせていただきます。3番目です。地域の活性にどのようにつながっているか、具体的な数字はということです。

これがまさしく農ん喜村さんではない立科町の道の駅の部分での具体的な数字ということですので、答弁をお願いいたします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

地域の活性化にどのようにつながっているかのご質問になりますので、道の駅を利用された方の把握できる参考データを幾つか申し上げ、お答えさせていただきます。

まず、情報提供施設に設置しております観光パンフレットの状況ですが、令和4年1月からデータを把握しておりまして、令和4年度4,521部、令和5年度5,173部利用された方が手に取られております。

電気自動車の急速充電器は、令和3年度1,224回、令和4年度1,216回、令和5年度1,407回の利用がございました。

次に、道の駅集客の中心施設である農産物加工、直売、食材供給施設全体の利用者数と売上について申し上げます。令和3年度11万2,912人で1億2,452万5,857円、令和4年度13万6,228人で1億5,368万5,697円、令和5年度14万3,296人で1億5,468万7,310円の利用がありました。

以上申し上げたデータからも、道の駅女神の里たてしなは、利用者の休憩と情報提供に大きな役割を果たしているとともに、農業者の生産意欲の向上と離農の抑制等地域の活性化や高齢者の生きがいがづくりにつながっているものと認識しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 着実に人の出入りとまた動き、またそれに付随して売上げもしっかりと上がっているっていう、これは本当に道の駅にした効果だと思います。

最初にまだそういうふうになってないときに、私も会議に参加させていただいたときは、やはり赤字の状態でしたですね。ですので、その後一気にその道の駅というものに申請をして、結果的に今の形になったことで、一気に人の交流が増えたということだと思います。

当然道の駅っていうその名前そのものが、やはりすごくもう30年たっているわけですので、道路の運転ドライバーには皆さん安心して寄れる場所ですので、道の駅のファンが全国いらっしゃるわけですね。

そうすると、そのファンの方をまた引き寄せて、そこに同乗されている人たちが多く増えてくる。ですので、立科町にとって道の駅は本当に玄関口という位置づけでは大変ありがたい事業だと思います。

これから先は、本当にあまり広くない駐車場ですので、その中でいろんな事故が起きないように、これから本当に考えていかなくちゃいけないと感じているところです。

では次に私は、次が一番ちょっと本当に思うところなので、質問を続けさせていただきます。

防災面から伺うところです。これは本当に総務課長にお伺いをさせていただきます。

今回も能登半島の災害が起きました。本当に不幸なことですが、その災害関連死というのを減らしたいという思いから始まりましたNPOの日本トイレ研究所というところが、その災害派遣をするトイレネットワークプロジェクトというプロジェクトを立ち上げています。

これはNPO法人が立ち上げているホームページですので、また情報で見いただければいいんですが、本当に災害だけでいろんな不幸な関連死が起き、関連死ではない災害だけの影響があったわけではなくて、災害によって上下水道が停止をし、やはりトイレ、これは本当にもう必要不可欠なライフラインですが、このトイレができなくなったり、またトイレはもう人がいろいろ清潔に保てないことで、悪臭、そして感染の原因になったりするものです。

それで、私今回4番目の質問で、令和6年能登半島地震の支援に、全国自治体からのトイレトレーラーが活躍をしました。このトイレトレーラーを設置、設置というかそれは支援ですけれど、通常道の駅などで日頃から活用し、災害の重要性、素早い対応も可能となります。防災強化のために、立科町でも整備推進の考えはないでしょうか、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） お答えをいたします。

大規模災害の発生時におきましては、避難所に多くの人々が集まり、避難生活が長期化するとトイレ不足になり、また停電や断水等によって水洗トイレが使用できなくなります。

こうした状況から、トイレに行く回数を減らすために水分摂取を控えてしまい、エコノミークラス症候群でありますとか、基礎疾患の悪化を招き、災害関連死につながってしまう現実があるようでございます。

トイレトレーラーやトイレカーは、災害時を想定して製造された新しいタイプの移動設置型のトイレのようであります。洋式の水洗トイレ等が配置されておりまして、個室の中も広く、換気扇や小窓があり衛生的に使うことができるとともに、最大の強みであります機動力を生かして牽引車や自走でどこにでも設置ができるようであります。

能登半島地震の被災地では、高速道路会社から40台のトイレカーが派遣されて活用されたようですし、トイレトレーラーを導入する20自治体が組織する災害派遣トイレネットワークや、そのメーカーのデモ車など、26台が支援に当たったとのことであり
ます。

今回当町からも職員が輪島市、羽咋市の支援に当たり、被災地の現状を目の当たりに
する中で、助け合い、支え合いということの重要性を再認識したところであります。

今回、トイレトレーラーを道の駅女神の里たてしなを拠点にというご提案でござい
ますけれども、立科町のこの道の駅を拠点にすることにつきましては、駐車スペース
などの問題から大変難しいと考えております。

しかし、平日はイベントなど様々な場所での活用、非常時においてはその時々に応
じた場所に移動、こうした活用も考えられます。

いずれにいたしましても、整備導入につきましては、防災対策強化の一つとして今
後研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） 本当にいろいろなものが開発されているなということで、大変私も勉強
になっております。

それで、事前に資料は提出はしておりますけれども、このトイレトレーラー、やは
り災害があった時に、地元でも活用はできますけれども、災害が起きたところに貸し
て活用していただくという。また人の支援ができるということで、大変いいものだ
と私は思っています。

障がい者も使えるように、可動式の入り口があったりとか、男女がそれぞれ別にな
っていたり、また水洗がきちんと完備されていたりということで、このトイレトレー
ラーというものをやはりよくよく研究をしていただきたいと思います。

それで決して安くはありません。ただし、この緊急防災減災事業費というののやは
り支援事業があります。これは充当率が100%で交付税措置率が70%、その70%の
残りが一般財源で、その自治体を用意するわけですけど、例えばトレーラー2,600
万ぐらいしたとしたならば、約800万ぐらいが一般財源で地元が用意をしなければ
いけない。

ただし、この800万も決して安い金額ではありません。それを自治体はクラウドフ
ァンディングということで、やはりいろいろな国民やまた地元町民、また市民に応援
をしてもらっています。

そのクラウドファンディングで集まったお礼も兼ねたものとして、このトイレト
レーラーに名前をきちんと記載をし、こういった方が応援してくれたということで協
力者としてトレーラーのところに全部記載をして、それを常時置いて活用しなければ、
いざというときは当然使いにくいわけですので、活用するためにはこれはどうい
うも

のかというパネル表示がされていて、こういった企業が一連で応援をさせていただいているということ、はっきり分かるように通常は、何もなければ設置をしているというものです。

立科町では、私は本当に道の駅そのものでは本当に場所もないかもしれないんですが、いろいろな場所を考えれば、大きく人が来るところ、観光エリアもありますし、また道中には、とにかくいろいろな拠点がありますので、そういったところで活用しながら、さあ災害が起きたときには当然それを動かし、また支援ができるときには支援で提供するという、そういうことを本当に一人で想像しているんですけど、それについては総務課長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 先ほどの答弁後半に申し上げたとおりでございます、様々な活用が考えられるということで、有用ではあるとは考えております。

しかしながら、全国でも今20自治体の導入の状態であるということで、人口7,000人弱の立科町が先行してそれに取り組むということは、なかなかちょっと難しいのではないかなというふうにも思っております。

以上でございます。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） まだまだ普及がされていないんだそうです。ですがやはり民間の先ほどの道路の交通関係のところは、もう用意はしておりますし、立科町は災害が少ない町としたら、いざとなったときには何か応援ができるような体制がやはりあったらいいなと私は望むところです。

それで財源確保も充当率100%の緊急防災減災事業債というものが使われます。これが令和7年まで延長しておりますので、ぜひこういったものを活用し、クラウドファンディングも活用し、立科町が常に備えをとっているのはないですが、いろんな面でやろうとしている意気込みを観光エリアでも結構ですし、見せていただければ本当にありがたいものだと思います。

それでは5番目の町長、これは担当課長と町長それぞれになりますかね。お伺いいたします。

「防災道の駅」選定要件を考慮して、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整える考え、また広域的な連携の考えはということで質問を出しました。

これは防災道の駅という選定要件があるのですが、立科町は残念ながら駐車場が狭い。その狭いことで選定を申請をしても、そこでもう難しいというのは私も分かりました。

今回防災道の駅では39駅という、39の施設がもう選定をされています。この選定の中に、建物の耐震化や無停電化、通信や水の確保により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること。2番目に、災害時の支援活動に必要なスペースとして、

2,500平方メートル以上の駐車場を備えていること。3番目に、道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCPの策定がされていること。これを見たときに、やはりこの広さがまず無理だなと最初に私も思いました。

ただし、この申請をするところの3番目に、この今申し上げたものが整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があることというのがあるものですから、ここで立科町は何かできないかなと思った次第です。

これに関しては総務課長、お願いいたします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 全国に先ほど来話の出ております道の駅は、全国に1,213か所、今現在あるようでございます。36道県で39か所の道の駅が防災道の駅として認定されているようでございます。長野県では、塩尻市の道の駅小坂田公園がそれに当たるようでございます。

選定の要件といたしましては1、2、3ということで先ほど議員におっしゃっていただきましたが、その一つ目の前提としまして、県が策定する広域的な防災計画、地域防災計画もしくは受援計画に当たるようでございますが、それと新広域道路交通計画、これは国土交通省と都道府県で決めるようでございます。こちらに広域的な防災拠点として位置づけられていること。こちらも要件として定められているようでございます。

議員に挙げていただきました3つの要件につきましては、猶予があるということでございますけれども、現在立科町の道の駅女神の里たてしな、こちらの国道沿い駐車スペース、こちらはやはり2,500平米には満たしませんので、機能や施設要件、これを整えるためにはやはり投資が必要でございまして、それをしてまで現在の道の駅女神の里たてしな、こちらを防災道の駅の認定を目指すことということは、現実的ではないかなというふうに考えております。

しかしながら、広域的な連携ということは必要なことでございますので、大規模災害に対応するための連携につきましては、道の駅の連携に限らず、大変重要でありまして、立科町の地域防災計画におきましても、広域総合応援計画などとして広域的な連携のことを定めているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） それでは、最後に町長にお伺いいたします。

先ほど総務課長からもお話があったように、連携ってとても重要だと思います。立科町は広域連携があるわけですが、道の駅とすると上田も東信ということでまた連携ができるということですが、これは本当に町長の考え方が先行しなければ何もことは進むものではありませんが、町長は広域的な連携ということに対してどのよう

にお考えかお伺いたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） やっぱりこういった災害という問題については、広域的な連携って非常に重要だと思います。

ただ道の駅女神の里たてしなのところの拠点ということではなくて、やはり立科町全体として、立科町として他の自治体と連携する、これはもう今先ほど来話があるように佐久地域もそうですし、それから私どものほうは上小とも連携していますので、これは当然その連携をしっかりと強くしていくことは大事だということに私は思っていますので、今後もその辺についてはその都度関係の皆様方ともこの話題は出していきたいなというふうに思います。

議長（今井 清君） 榎本真弓君、時間となりますので、まとめてください。

10番（榎本真弓君） それではまとめていきます。

町長もやはり連携は大事ということでご答弁頂きました。立科町で単独で何かをやるということは大変難しいけれども、やはり立科町は立科町に常日頃備えていかなければいけないと思っております。

今現在の女神の里たてしなの道の駅の近隣には、やはり食品を扱う大型店もあります。災害時相互応援協定というのもあります。災害時受援、要するに受ける計画、これも立てることができます。

やはり民間企業と連携をする。またその災害になった時はどういってお互い供給ができるか、またそういったことを何も平常時に打ち合わせをしておかなければいけないと私は思っております。

ですので、広域もあり、また地元の連携もありということで、ふだんの何もないときに、本当に平時のときにそういった準備をしておくべきだと思います。これはやはり災害が少ないという立科町の責務と私は考えておりますので、今後とも町長のいろんな呼びかけをよろしくお願ひしたいと思います。

まとめます。立科町の道の駅女神の里たてしなは、物産販売や飲食施設でにぎわい、町の活性にも貢献しています。先ほどの防災道の駅の選定には満たなくても、防災道の駅の強化も十分行うべきではないかと思ひます。

トイレトレーラーの導入や、民間事業者と災害時相互応援協定を結ぶなど、平時に準備をしておくべきではないでしょうか。これが災害の少ない立科町の責務と考えます。

それでは、以上で質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、10番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時30分からです。休憩に入ります。

（午後3時15分 休憩）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順5番、9番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 自衛隊への名簿提供問題について

2. 小規模農家応援について

3. 権現山風の子広場の整備についてです。

質問席から願います。

〈9番 村田 桂子君 登壇〉

9番（村田桂子君） 議長、9番、村田です。それでは、今日最後の質問になります。大変お疲れのところと思いますけれど、どうぞよろしく願いいたします。

さて、私の第1問の質問は、自衛隊への名簿提供問題についてです。

昨年も同様の質問をしました。自衛隊への名簿提供は幾つもの問題を抱えています。自衛隊への適齢期の若者の名簿提供は、岸田政権が進めるアメリカとともに戦争する国づくりへの無批判への協力という性格を持つと考えます。

町長は昨年質問に対し、名簿提供から除外できるように対策を取ると答弁をされました。本人の承諾も得ずに、本人の個人情報自衛隊に提供され続けていることは大問題です。直ちに中止を求めますが、今年度はどのように対応するのか、町の対策の実際を伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まず、議員の質問にお答えする前に、今、質問の最後のところで、町長昨年は云々というお話がございました。その対策といいますか、それは今年度どうなのかということですが、これにつきましては、この後、担当課長のほうに質問があるかと思いますが、そここのところで課長のほうから町との関係は答弁させていただきますので、ご容赦ください。

それ以前の、いわゆる自衛隊の活動、これに対する思い、そうしたようなことも含めて、自衛隊法との関係について私のほうから答弁をさせていただきます。ちょっと長くなりますが、お聞きください。

過去の答弁の繰り返しということでご容赦くださいということではありますけれども、まず、我が国の防衛や頻発する災害への対応などを考えたときに、自衛隊の重要性はますます高まっていると感じております。

自衛隊の任務は、自衛隊法において、自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の

安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとするというふうに定められておりますが。

このほかにも、私たちの記憶にも新しい本年1月に発生した能登半島地震、そしてまた、令和元年東日本台風などの自然災害に対し、各地において人命救助や生活支援をはじめとする復興支援等に携わる姿は、大変見ていて頼もしく思っております。

自然災害に限らず、新型コロナウイルス対応、また、鳥インフルエンザ、豚熱への対応などの活動にも携わっています。

こうした国防、災害救助といった国民の生命と財産を守る非常に重要な任務を担うこととなる人材を確保するために、地域の情報を的確に把握でき、かつ多くの窓口を持つ都道府県や市町村がその事務を担う必要性があるため、自衛隊法に定められているものと認識をしております。

ご質問の自衛隊への名簿提供については、自衛官及び自衛官候補生の募集のため、募集対象となる当該年度において18歳に到達する住民の名簿を提供するものであります。

この名簿提供事務は、自衛隊法第97条第1項の規定に基づく法定受託事務として、市町村がその事務の一部を行うものであります。また、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、各都道府県知事及び各市町村長宛てに毎年、防衛大臣から依頼文書が发出されております。

この防衛大臣が行う自衛官等募集事務のために、住民基本情報を防衛大臣に提供することについては、自衛官募集事務が自衛隊法に基づくものであり、住民基本台帳法第11条第1項に規定する法令に定める事務に該当することから、当町では同項の規定に基づく請求があったときに、住民基本情報の提供をしているものでございます。

冒頭申しあげました議員のおっしゃっているその対策のことにつきましては、この後、課長のほうから申し上げますので、お聞きいただきたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 昨年からの対策ということでございますけれども、本年度につきましては、申出を受けまして、提供する名簿から除外をできるという対応を取りました。その詳細は、次の質問のほうで答えをしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（今井 清君） 村田議員。

9番（村田桂子君） 町長は、法令に基づく事務で適正だということをおっしゃっていますし、自衛隊の任務についておっしゃったわけですがけれども、ある人が、防衛省ではなくて防災省にしたらどうかと、こういうことを言った人がいて、そうだなというふうに思いました。

2つの任務があると、自国の防衛と、あるいは災害などから国民の命を守ると、この2つの面があることは確かです。

しかし、皆さん、特に町長、これまでの自衛隊の専守防衛からは、今の自衛隊法は変質しているということは認識としてお持ちいただかないと困るんですね。それは私、前回は申し上げました。

攻められたときに守る専守防衛というのを、自ら安倍政権のときに閣議決定で投げ捨てて、アメリカと一緒に会議で戦争ができるように自衛隊法を変えたわけです。これは、多くの憲法学者が違憲だということで訴訟に持ち込まれています。

実際に専守防衛の国内での任務よりも、任務もちろんあるんですけど、加えて、例えばアメリカとの同盟関係があるということで、アメリカが引き起こした戦争に後方支援という形で引きずり込まれる、その危険性があるということが大変指摘されている、このことについては申し上げておかななくてはいけないと思います。

つまり、自衛隊法の自衛隊の本質が変質させられているという認識は、ぜひお持ちいただきたいと思います。

これについては、ここで法論争をすると時間がなくなってしまうので、これは必ずしも公益上必要であるとはなかなか言い切れないという憲法学者の異論があるということはお伝えをしておきたいと思います。これは、また3番のところで申し上げます。

それでは、次に行きます。

今年度も名簿提供の依頼が来たのか、実際いつまでに提出するのか、何名なのか、実際についてお聞かせください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 本年度は、令和6年3月6日付で自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づきます依頼文が届いております。

平成19年4月1日までにお生まれの男子及び女子を対象として、利用目的は、自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務への利用ということでございました。

さらに、4月8日付で自衛隊長野地方協力本部より立科町個人情報保護条例に基づく提供申請を受け、私、総務課長から町民課長宛てに、立科町の個人情報保護条例に基づきます個人情報の目的外利用の申請を行って、所定の手続を経た後に、紙ベースで対象者名簿の提供を受けて、申請人宛てに情報を提供いたしました。5月22日付で提供をしております。

この人数につきましては、この名簿を私もコピーしないほうがいいと思ひまして、持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。よろしく願いいたします。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 今、ホームページのお話をされなかったんですが、今年度、ホームページ（発言の声あり）次ね、そうですか。分かりました。

今年も同様に申請の依頼が来て、申請書を提出してもらって提供したということが分かりました。

それでは、次に行きます。

本人の了解を得るための努力・工夫はどのようなかと。

つまり、個人情報原則的に提供してはいけないというのが立科町の個人情報保護条例に書いてあります。ただ、法令によるものは、これでは「その類ではない」ということの一文が入っておるわけですが、しかし、実際に奈良県の18歳の高校生が、自分に断りもなく自衛隊に名簿を提供したことを違憲だとして訴訟が起こっております。今、訴訟の途上ですが、

やはり、本人の了解を得るための努力はどのようにしているのかと、除外の規定なんですけれども、どのような努力をされているかについて具体的にお願いします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 本人の了解を求める努力というお答えになるかどうかは、ちょっとそのそのものずばりの答えになりませんが、本年度から、まず自分の個人情報提供を望まない方には、先ほども申したとおり、申出によって提供する名簿から除けるような対応を取りました。

本人または保護者等の代理人から除外申請書を提出いただくと、そのことによって、提供をする対象名簿から除外をするというものであります。

町のホームページにおいて周知を行いまして、本年の2月9日から5月17日までを除外申請の受付期間としまして受け付けておりましたが、除外申請はございませんでした。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 課長のお話を聞いていますと、しっかりやっているというように聞こえるんですけれど、それでは、そのホームページの閲覧数は幾つでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） これは、今日現在でも見れるような形になっておりましたので、今日現在のものということでお答えしますが、197回の表示回数ということで統計が取れております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） そもそもそういうことがホームページに載っていることを知らなければ、除外のしようがないのではないですか。

ここで、まずホームページに載せたということについては大きな前進だということでは評価をいたしますが、大変不十分だと。まず、そういう除外申請ができる、まず、自分の名簿が出されていることを知らない、除外申請ができるということ、そのホームページを見なければ分からないという点では大変不十分だと思います。

そこで、北海道の赤平市の状況をお伝えしたいと思います。

こちらは、ホームページのほうにちゃんと載っております、自衛官募集事務に係る対象者情報の提供についてということで、かなりのページ数を割いております。立町がほぼ1ページですが、向こうは3ページにわたっていろいろ詳しく書いてあります。

特に一番感動をしたのは、令和6年度の提供状況ということで、どこから申請をしたのか、自衛隊札幌地方協力本部から来たか、提供予定日は令和6年の6月、自衛官の募集案内に利用するため。

そして、18歳・22歳の人の名簿、提供の媒体は紙媒体だということのほかに、その下に、提供の対象者には通知の文書を郵送して、より確実な周知を行いますとありました。そして、除外申請者の提出者については、提供から除外する措置を実施するとありました、ホームページに。

それで、私、電話して聞いてみたんですね。提供対象者について、どのようにやっているんですかと聞きましたら、対象者には全員、申請書を同封して、こういうことをやってもよいですかとちゃんとお知らせをして、そして返信用封筒で返事をもらっている。

では、どうだったんですかと聞きました。去年からこの募集業務に協力したんですが、令和5年度始まったときから、この申請書を同封して、本人の意思を確認してオーケーをもらった人だけの情報を伝えるということをやっているそうです。何と、100人が対象なんですけど、20人から除外申請があったと言います。

恐らく、このようにちゃんとお知らせすれば、今の自衛隊は危ないぞと思ってちゅうちょする人もいないかなと。知らなければ提供されていることも知らない、あるいは除外申請ができることも知らないでは、到底申請者はゼロになるはずだと私も思います。ここをひとつちゃんと参考にすべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

そして、もう一つ、6月の広報に自衛官の募集が載っておりました。いいチャンスです。ここの募集に、やっぱり名前を載せることについてどうなのかと、除外申請を受け付けましたよと、ちょっと遅いんですけどね。6月までということであれば、もっと早くにそのことをやらなくちゃいけないわけですけども、そういうことをちゃんと載せるチャンスがあるはずだと思います。この2つについていかがでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 先ほどの北海道の事例につきましては、お話によりますと、昨年からは名簿の提供が始まったとこのことのようにありますが、昨年からは名簿の提供を始めたとすれば、やはり今言われたような慎重な対応を取るのが必然ではないかなというふうに私は思います。

なお、その辺のお話も、全体の事例も今後の参考にはさせていただきたいと思いますが、広報の周知のタイミングにつきましては、議員の提案のとおり、来年はもっと

早くやるべきと思いますし、やりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） ぜひ、本人に確認を取って、提供してほしくないという人の権利はちゃんと保障しなくてはいけないので、そこは、私は北海道の赤平市をまねてというか、学んでいただきたいし。

うちは何と10年以上前から行われていたということだとすれば、こういうことを指摘しなかったことについても問題だったなと自分自身の不明を恥じるわけですがけれども、やっぱり個人の権利、安全に関わる問題、思想・信条・職業選択の自由、様々なことに関わることなので、ぜひここは手を打って、きちっと守られるようにやっていただきたいもんだと思います。

次に、もう一つの問題として、個人情報の適正な管理というところで、町の個人情報保護法にも書いてあるんですけども、そこに目的外利用の禁止とか複写禁止、さっき課長はコピーはしなかったとおっしゃいました。見識のある態度だと思います。

それから、完了後の、そういう個人情報の取扱いについて、必ずこうしなければならないというのは定められているはずなんですけど、これも赤平市に確認をいたしましたら、自衛隊に対して個人情報用の申請書を求める。その中に次のような規定がちゃんと盛り込まれていると言いました。

今の目的外利用禁止、複写禁止、そして完了後、募集事務が終わったら速やかに廃棄をすると、そして、そうしたことを報告書によって書面で求めるということを赤平市はやっておりました。

町のを見ても、個人情報保護条例を見ましたけれど、目的が終わったらその情報は廃棄するという規定は入っておりません。だとすれば、立科町は何十年も、10何年以上前からずっと若者の名簿が蓄積されたままになっているはずですよ。

このことについてちゃんと確認をして、募集業務が終わったら速やかに廃棄をするということをちゃんと求めるべきではないかと考えますけれど、これについて、まず課長、その次、町長お願いします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） まず、町の個人情報保護条例に基づきます情報提供の申請を頂いたというお話をしましたけれども、それによりますと、管理につきましては鋼鉄製の鍵つき書庫で保管ということで、厳重な管理をするというところまでは書いてございまして。

その先の廃棄を求めたかどうかということ、これにつきましてはちょっと私、今現在お答えできませんが、それにつきましては、またそれも今後の対応の参考にさせていただきたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、課長が答弁したとおりでありますけども、いずれにしても、経過、

これらをしっかりと確認した上で、立科町としての対応をしまいにしたいというふう
に思います。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） それでは、3番目の質問に行きます。「地方自治」の観点から、断る自由・権利があると考えたということですか。

先ほど町長は、できる規定の法令をご紹介されたんですけど、それはできる規定なんですね。従わなければならないという命令ではありません。現実に6割の自治体は、安倍政権以来、急速に広がったんですが、4割の自治体では名簿提供はやっておりません。

隣の東御市では名簿提供は行わないとの判断をしています。自衛隊の勧誘に便宜を図ることになる名簿提供はやめるべきではないかと。特に、前は自衛官が来て、名簿を手書きで閲覧していたわけですね。ほかの選挙と同じようにですね。やりたい人がそこへ来て、目的を明らかにしてやればいいので、こちらから提供することはないというふうに思います。

職業選択の自由にも干渉することにもなりますし、先ほど申し上げました自衛隊の性格が変質をしていると、ここをぜひ捉まえていただいて、積極的な加担に値するこの名簿提供はやめるべきだと思いますが、最後にもう一度お願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほども、課長も私もお答えをさせていただいたとおりであります。自衛隊は、議員もご存じだと思いますが、被災地支援などの公益性が非常に高い。重要な任務を担っているというのは冒頭でも申し上げました。当町でも法に基づく法定受託事務として自衛官等の募集に協力しているわけでありまして。

いずれにしても提供する情報、これは自衛隊において厳重に保管をすることはもちろん、もとよりでありますけれども、個人情報管理の適正な管理を行うということとしております。これらについて、名簿の提供により勧誘を受けたとしても、自衛隊は義務ではなく、その先の選択は個人の自由であります。職業選択の自由を侵しているとは考えてはおりません。

今後、名簿提供除外申出について、さらに周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 奈良県で提訴した18歳の高校生がこのように言っています。自衛隊は、高校生の住所に自衛官募集の案内を郵便はがきで送ったと、これらの行為はプライバシー権を保障した憲法13条や個人情報保護法などに違反しているとして、精神的な苦痛を負った慰謝料として110万円の支払いを求めた訴訟です。

その彼が言うには、通知が極めて不十分であることや、憲法19条が保障する思想・

良心の自由を侵害するとして違法だということで主張をしています。高校生は、自分の個人情報自衛隊に本人の承諾もなく渡っていることがすごくおかしいと思った。はがきが届いたときは怖いとコメントを出しています。このような問題が立科町でも起こるであろうことは想像に難くないわけです。

それで、さっきちょっと詰めなかったんですが、ホームページで公表しているからといって、見るとは限りません。赤平市のように、対象の個人に情報を提供してもよいかどうかの確認書類を、返信用の封筒も入れてやる必要があると思いますが、この点については町長のお考えをお願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） その方法論につきましては、今ここで即答はできません。先ほど来から話がありますように、ケース・バイ・ケースありますけども、ホームページにまず載せたということは、まず前進と捉えていただいて、その先は、私ども町として、どのような形が適正なのか十分検討させていただきます。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 町長の前向きのご答弁と受け止めまして、また聞かせていただきます。今度は少し早い時期に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

次、小規模農家応援について質問をいたします。

田んぼに水が入って、田植えのシーズン真っ盛り、ほとんど終わったところもあります。今年も遅霜の被害があり、リンゴや梅、桃などは免れましたが、ブドウが被害に遭ったとの声を聞いています。

農業と観光の町を標榜する立科町では、農業は町の基幹産業であります。おいしいお米、リンゴ、ブドウなどの果樹をはじめ、立科牛など畜産の産業が盛んに営まれ、町民の食生活を支えています。

昨年の凍霜害被害に対して、町・県から防除費用への支援や円安による高騰した肥料代への支援策は多くの農家に歓迎され、凍霜害で大打撃を受けて打ちひしがれた農家からも、助かった、農業を再びやる気になったとの声が私にも届いています。

立科町の農家の多くは、家族で営む小規模農家と考えます。小規模農家の営農を支えることは、農地の保全・食料自給率の維持向上・景観の保持、元気な農村づくりに直結します。支援策はどのようなものでしょうか。

また、基本的な事柄として具体的な数値を示してください。

個人農家の戸数はどれほどか、5年前と比べてどうか、農家全体のどのくらいの割合に当たるかを示してください。

また、ここ二、三年の新規就農者の人数、親元就農は何人でしょうか。昨年の農業収入の平均はどうか。個人農家の生産高の割合を示してください。

農業に従事する専業・兼業住民の平均年齢はどれほどか、基本的な資料としてお伺いをいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

今、議員もおっしゃいました。農業は立科町の基幹産業でありますので、今後も持続可能な農業を推進することは、町の豊かな自然環境の維持、景観の保全においても重要な役割を担すものと考えておりますので、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農家人口の減少は大きな課題であります。

当町の農業を継続するためには、第2期立科町農業振興ビジョンの推進に向け、農業者、農業団体、行政が一体となって農地の保全活動を推進する必要がありますので、その実現に向け、今後、地域計画策定の中で、地域での話し合いにより、若年者や女性等も含め幅広い意見を取り入れながら、地域のあらゆる関係者が一体となった取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

その中で、大型機械作業のできない山間部の小規模な農地等については、農地の集約化が難しく、耕作放棄される傾向が高くなりますので、小規模農家も多様な経営体として重要な役割を成すものと考えますので、多面的機能支払事業や山間地域等直接支払事業、リンゴ苗木購入助成事業、農業用ビニールハウス設置事業、収入保険の保険料補助である災害に強い産地づくり推進事業補助金など、現行の制度を継続して支援に努めてまいります。

議員からご質問のごございました個人農家数等の具体的な数値につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

国の農林水産関係の統計調査は、平成16年度の抜本的な見直しにより、各種統計調査内容の見直しや簡素化が進められ、現在では市町村別の統計データがございませんので、5年ごとに実施されております農林業センサスの直近データによりお答えをさせていただきます。

まず、家族だけで農業を営まれている個人農家数ですが、2020年の農林業センサスで489経営体になります。法人等を含めた農家数が504経営体になりますので、農家全体における個人農家数の割合はおおよそ97%になります。

次に、ここ二、三年の新規就農者数は、令和3年度から5年度まで毎年1名おりまして、令和3年度と4年度の2名が親元就農になります。

農業従事者の平均年齢につきましては、2015年・2020年農林業センサスともに、専業の農業経営者は68歳、兼業、いわゆる基幹的農業従事者は70歳になります。

昨年度の農業収入の平均及び農業生産高全体に占める個人農家の生産高の割合につ

いては、町では把握ができておりません。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9 番（村田桂子君） 町でも様々支援を打っていただいていることはよく分かりました。

今日は、個人農家への農機具の購入費の助成についてというのを提案したいと思って質問しました。

耕運機や田植機、あるいはコンバインなどの購入には多額の費用がかかります。農機具が経年劣化して思うように使えなくなったことを機に農業を諦める住民が出ています。南信の飯島町では、今年度より個人農家の農機具等の購入に当たって助成する制度が新設されました。補助率3分の1で上限10万円、これが大きな励みになっていると聞きました。

農業を守り、農地を維持するためにも、農機具などの購入に対して助成制度が必要ではないかと考えます。町の見解を伺います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

農業機械の導入は、農家における作業の効率化、労働環境の改善の観点からも必要なものであると考えますので、議員のおっしゃる飯島町の未来へつなぐ小規模農家応援事業は、小規模な農業機械の購入に際し、需要のある事業であると私のほうでも伺っております。

しかしながら、当町においては農業従事者の高齢化により、今後一層継続が困難になる農家の増加が予想される中で、収入性の少ない小規模農家が新たに設備投資を行うことは、経営負担の増大にもつながるものと考えます。

また、農地の遊休化に加え、機械の遊休化が進むことも考えますと、これからの小規模農家は、自己の農地を自己の機械を利用して営農するだけでなく、地域の中で作業の委託や機械の共同化を図るなどの仕組みの構築が必要ではないかと考えます。

農業機械の購入や更新は、農業生産が持続的に行われるよう経営の開始、もしくは経営の改善を図るための支援策であることから、国においても、今ある機械を単に更新することを目的としたものについては補助事業の対象としておりません。

当町においても経営の転換・発展と担い手育成の観点から、長野県特定高性能農業機械導入計画に基づき、地域計画や人・農地プランの中心経営体である認定農業者等と町の基本構想との整合性を判断し支援を行うべきであると考えますので、今後も町単独での補助は考えておりません。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9 番（村田桂子君） 今の課長のご答弁は、国が進める農地の集約化、大型化、小さい農家はそれなりにやってくれて、今ある機械を使ってやれるだけやればよいというふう

聞こえます。そういうことをおっしゃっているのだと思います。

だから、何か新しく将来に伸びる大きな計画とか、そういうものがなければ、更新には補助はしないと、先ほど同僚議員が「冷たい」という言葉を使われましたけれど、今ある人たちに対しては補助しないよということに聞こえるんですね。

そこで、私もこれ聞いてみました。どういうことで南信の飯島町ではやっているんですかと聞きましたら、国の補助制度、あるいは県の補助制度は、今の言ったようにハードルが高いんですね。3年後の事業計画とか地域計画を出せ、売上げはどのくらいまでするんだというね、そういう、もちろん計画があつてやるのは必要なんですけど。

そういうハードルの高いのではなくて、地域の農家の方が自分の農地や自分の地域を草刈りをやったり、様々農地を維持するために必要なこと、国が光を当てないところを、町がそこを手当てをするんだというお話を伺いました。機械を更新することで、もう少し頑張ってみようという意欲につなげるというふうにおっしゃっていました。

実際にどうなんでしょうかと聞いてみましたが、これ今年から始めたんですけど、4月10日に募集したら、たったの5日間で15人が申請をいたしまして、予算が終わってしまったそうです。6月議会では30件、300万の追加補正でこの補助制度をつくるそうです。

やっぱり、今ある人たちが必死に農地を守って、景観も維持し、荒れないように頑張っている、そこを応援するような制度をつくるということが大事なんじゃないかと思うんですね。

この飯島町も人口が8,899人で3,645と、立科よりちょっと大きいぐらいの町ですが、そうやって今一生懸命頑張っている人を応援するんだという意欲に満ちていました。大変関心をいたしました。

先ほど共同化のお話もあったので、2番のほうにも行きたいと思うんですが、個人の農家では、高齢化に伴ってなかなか単独では農作業ができなくなっていると、また、8条植えの田植機とかコンバインが大変高額なために、個人農家では手当てできないところを、みんながお金を出し合って、西塩沢では機械利用組合ができて、共同で購入し、管理し、田植えや稲刈りの共同作業が行われています。言わば個人農家の助け合いであります。

この組合の機械も大変老朽化が進んでいまして、今、毎年積立てをやっています、更新のために。しかし、機械は2,000万とか大変高いんですね。

やっぱり集落営農の共同化の先進的な取組であるこの機械利用組合についても、田植機などの更新についても補助制度がないんだそうです。買うときはあるんだけど、更新はないと、これ本当おかしなことだと思うんですね。新しくやるときは支援するけど、でも機械だって古くなるから、古くなったときに同じような仕事を続けられるための更新はどうしても必要なわけなので、ここはやっぱりするべきではないかと。

この共同化についての個人農家の共同体なわけなので、これについての支援制度についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、西塩沢機械利用組合は、集落営農の先駆けとして、以前から地域における機械作業の共同化を推進していただいております。設立当初は国の補助事業を活用し農業機械を導入しております。

町でも何度か相談を受けた経過がございますが、先ほども申し上げましたとおり、国の農業機械への補助は、農業経営の転換、発展を図ろうとする担い手の省力化技術の導入支援が基本となり、単に更新することを目的としたものについては認められませんので、国の補助事業に沿った機械の導入をご検討いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） まず最初は、西塩沢には中古の機械を扱う事業所があります。販売をやっているところ。名前は言いませんけれど、そこにも聞きました。

年間、西塩沢だけではなくて、立科町全域から農機具の中古の取引、新しいものの取引、どのくらいあるんですかと聞きましたら、何と200件くらいあるそうです。全体としては3,000万円ぐらいの売上げがあるというふうに聞きました。もし、そういう制度があつたらどうでしょうねと聞いたら、それはもう大歓迎ですというお話がありました。

やっぱり、今の農業を支えているのは、本当、圧倒的に高齢者なんですけれど、やっぱり機械が壊れたときに、補助がないと、やれないかなと断念してしまうリスクも大変大きいんですね。

やっぱり、ここで個人の意欲をそぐようなことをやってはいけないと、むしろ支援して頑張りましょうよと、農地の保全のため、食料の自給率の向上のため頑張りましょうよと町が後押しする施策が必要なんだと思うんです。

今の2番目の集落営農の機械の更新についても、国が推奨する機械を買いなさいよという話、それは、要するに、さっき言った農地の集約化だったり、大きな集団、大きな大規模農家に転身するには奨励するけれども、地域でこつこつやっていることはご自分でどうぞということと同じなんですね。つまりやらないということなんですよ。

そこを支援するのが町の役割ではないですかということ、私、飯島町のことを申し上げているわけですね。

国が見向きもしない、県もかなり、さっき言った高度化の話がありました。そういう対象にならない、ハードルが高すぎることを支援して、今あるところを一生懸命やっている農家の人を支援するのが町の役割なんじゃないでしょうかということ、私、申し上げているんですが、その気持ちは伝わるでしょうか。そこにこそ町の役割

があると考えたからこそ、飯島町はこの制度をつくりました。

飯島町だけですかと聞きましたら、いや宮田村がまず先で、飯島町、中川村、中川村は何と2分の1補助で30万円までやるそうです。南信では大変進んでいると聞きました。

やっぱり一生懸命やっている、今やっている人たちを支援する、そういう政策展開が必要ではないかなと思うわけですが、これについてご意見をお願いいたします。見解をお願いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員さんからおっしゃられました今、参考の自治体、南信のほうになるかと思うんですが、皆様ご存じかと思いますが、二十数年ほど前に、先ほど来申し上げております地域営農システムという集落営農のほうは国のほうでも推進をされております。立科町でも以前推進をしております、その中で機械の共同化等もございまして、南信のほうは、その際から事業のほうは、取組が進んでおります。

冒頭、町長のほうが申し上げましたその中で小規模農家の役割というものが明確化されておまして、今回の事業等を取り入れた経過というものでございますので、立科町といたしましても、まず集落的な取組が推進された中で、その先を見据えて機械の導入というのは考えていくべきではないかと考えますので、まず優先的に地域への集落営農の推進のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） やはり、一体的なものとして両方見据えなきゃいけないんだと思いますね。

ちょっと紹介いたしますと、南信のほうの取組ですけれど、飯島町では4つの法人がされまして、さらに、今言った共同利用、共同作業ができる営農組合に対して、均等割10万円、人数割もして、大体20万から45万を経営の支援としてお金を出しているようです。

やっぱり集落営農にならざるを得ないところもありますが、個人で頑張っている人にも機械の更新代として支援もするし、営農組合がつくられた場合には、そこも支援をする、この二本立てが必要かと思えます。これは提案にとどめます。

次、2番目に燃料代の問題を言います。

高騰が止まらないと、耕運機・田植機や消毒液の散布に使うSSなどの運転など、農作業に当たってはガソリン価格の高騰が経営を圧迫しています。おいしい立科米、リンゴ、ブドウなどの主力農産物の安定生産供給のためにも、ガソリン価格の高騰への支援策が必要ではないかと。

昨年は、輸入肥料の高騰に対して、県と協力をして畜産・養鶏農家に支援金を支給

しましたが、今年は特にガソリンの高止まりに対して補助はできないか見解を伺います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

近年のエネルギー価格や物価高騰により、昨年は町でも地方創生臨時交付金を活用し全世帯へ燃料券を配付し、農業機械の燃料費にも利用いただけるよう支援を行ってまいりました。今後も、このような交付金を活用することができれば、燃料費の補助も検討してまいりたいと考えますが、全ての農家へ町単独で燃料費の補助をすることは考えておりません。

農業用機械等に使用する軽油につきましては、免税証の交付などの手続きを受ければ、軽油引取税が1リットル当たり32.1円免税になる制度がございます。この制度は令和6年4月1日から3年間延長されましたので、ご活用いただければと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 軽油を使うのはかなり大規模な農家ということもあるんですけど、町が努力されていることはよく分かりましたし、さらなる支援を望んで、この件は終わります。

3点目行きます。権現山の風の子広場の整備についてです。

先頃、住民から風の子広場の整備が足りないのではないかとの指摘がありました。

特に掲示物の老朽化や破損が目立ちます。整備はどのように進めるかお答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

権現山運動公園内にあります風の子広場は、平成10年6月11日にオープンした公園であります。風の子広場は、権現山一帯を立科温泉権現の湯、野球場、多目的運動場、体育センター、マレットゴルフ場、テニスコート、屋内運動場、児童館等、立科町の教育・福祉の拠点とする中で、その一つとして整備されたものであります。

オープンから26年経過がしておりますが、立科町にとっては内外に誇れる公園であり、多くの皆様に愛され、親しまれている公園であると認識をしております。

公園内には、遊具として滑り台、ブランコ、ターザンロープ等があり、併せて芝生広場、親水広場、遊歩道、あずまや、駐車場、多目的トイレ、水路等が整備されております。

オープンから26年経過する中で、毎年度、専門業者による遊具の点検等について安全点検を行い、点検結果を踏まえ、修繕や更新等に取り組んでおるところでございます。

す。今後も安全を第一に、遊具、看板等の整備を進め、公園を訪れる誰もが楽しく遊べる、そして利用できる公園づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 誇れる公園だということで、整備を進めるということなのですが、年間の整備はどのように行われているのでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

風の子広場を含みます権現の森管理業務ですけれども、シルバー人材センターに委託して実施しております。業務内容は、草刈り、芝刈り、除草、剪定、草木や落ち葉の片づけ、水路清掃などになります。

また、遊具に関しては、毎年2回、専門業者による定期点検を行い、点検結果を踏まえ、遊具の修繕や更新等に取り組んでおります。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） シルバー人材センターに委託されているということでした。私が行ったときも草刈りはされていましたが、しかし、その他のところでちょっと申し上げたいことがあります。

写真を用意しましたので、ご覧いただきたいのですが、まず、読めない注意事項です。ちょっとご覧いただきたいのですが、滑り台の横に掲示があるのですが、全く読めません。何と書いてあるか分かりません。

それから、これは駐車場の入り口に書いてあって、多分風の子広場の中身を説明しているものだと思うんですけど、これも読めないんですね。

次に、民話もありました。一寸法師と、それから、かっぱ伝説ですね、赤沼の。とてもいいことだと思うんですが、これも読めないんですよ。これ、ひょっとして創設以来ずっと全く手入れしてないんじゃないかと思うんですけど、これ書き換えるということはいつおやりになるのでしょうか、まずここをお願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

平成10年のオープンから26年が経過し、老朽化の進んでいる箇所も見受けられます。毎年行っている遊具の点検でも、部分的に修繕の必要な劣化がある状態と指摘される遊具も多くなっております。こうした状況を踏まえ、今後整備を計画しております。整備に当たりましては、公園を訪れる誰もが一緒に楽しく利用でき、幅広い年代層が有効利用できる公園整備を進めてまいりたいと考えております。

また、ご指摘の説明看板につきましては、撤去するもの、修繕するもの等を選定いたしまして、改善する予定でおります。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 今の次長さんのお答えによりますと、こういう読めない看板については、もう一回見直して、きちっと読めるようにする。こういう民話も作り直すというふうを考えてよろしいですか。来年度の計画ということですが、その中身をお知らせください。

それからもう一つ、それは見直されているんですけど、これ花壇らしきものなんですけど、花壇のフレームはあるんですけど、中にお花は全く植えられていません。放置されている、雑草が生い茂っております。ここまではシルバーさんは委託されていると思うんですけど、このお花を植えることについてはどうなのか。

そしてもう一つ、これは駐車場入ってすぐのところに、この看板がね、ここは身体障がい者の専用駐車場ですと書いてあるんですけど、そこに壊れたコーンが放置されているんですよ。

こういうのって、パトロールをしたときに撤去するとかという配慮はなされないんでしょうか。多分、こういうのを見て、町民の方が全然手入れされていないよなっていうふうに私のところに通報されたんだと思うんですけど、こういうことについてはいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

説明看板等につきましては、今後撤去するもの、また、修繕するもの等を吟味いたしまして、改善をさせていただきます。

なお、お花の花壇ですけれども、花壇については、今現在、空いているところですが、ボランティアさんで花壇整備を毎年してくれる方がおりまして、そちらの方が、そちらの方用に空けてあるというような状況でございます。

また、コーンに関しましては、こちらのほうでパトロールをしているわけですが、また気がついた時点で片づけをさせていただきます。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） それでは最後、もう一つですね。藤棚の下のテーブルベンチが崩れ落ち危険なまま放置されていますと、いつ整備改善するかということで、ちょっと見ていただきたいと思います。

町長、ご覧ください。こういう状況なんですよ。わかりますか。テーブルと椅子が崩れ落ちています。これいつ頃から放置されているんでしょうか。私も小っちゃい子供がいないので、なかなか公園に遊びに行くことがなくてね、住民に指摘されて初めて見に行ったんですけど、これ1年や——長い間放置されていたんではないかなと——こんな感じですよ——思うんですけど、どうなんですか。

パトロールのときは、こういうことは気がつかなくて、報告されないんでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

藤棚の下のテーブルベンチ2基の倒壊につきましては、令和5年度の春頃に確認をいたしまして、令和6年度の当初予算に計上済みで、テーブルベンチ2基の撤去及び新設について現在作業を進めております。

内容は、老朽化により倒壊したテーブルベンチ2基の撤去と、撤去した場所に新しく腐食しにくいリサイクルウッドを使用した対面式のピクニックベンチを新設する計画で、竣工は8月上旬の予定となっております。

倒壊したベンチにつきましては、現在のところ危険防止のため、ブルーシートで覆い、注意喚起の張り紙をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） ブルーシートと注意喚起の張り紙と、私が行ったときはなかったのに、多分通告をしてから対処されたのかなというふうに思いますけれど、やっぱりパトロールしたときに、これ危ないよと、ここに子供が上に乗かって、落っこちて、けがをしたら大変なことになると私は思いました。

私も、すぐ連絡すればよかったかと、そこも大変申し訳なく思っておりますけれど、やっぱり危険な状況を放置すると、次の大きな事故につながるということもあるので、私、撤去というのは、これはいつ頃になるのか、直ちに撤去したほうがいいかなと、あるいは、ブルーシートだから、立入禁止にするとかね、そういう対処をされないとは駄目だと思います。

なお、新しいリサイクルウッドでやるという計画があるということなので、そこは安心いたしましたけれども、その危険除去という点ではいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

現在、業者の選定を進めているところでございますので、竣工予定8月上旬に向けて、直ちに作業を開始してまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子君。

9番（村田桂子君） 住民の方がおっしゃるには、自分が子育て真っ最中のときには、しょっちゅうそこに行って子供を遊ばせていたと、本当に市外から大勢の人が来て遊んでいて、本当に誇れる公園だってさっき町長おっしゃいましたけど、みんなそう思っているんだけど、このところを見ていると本当に荒れていて、ちゃんと面倒見ていないよねというご心配の声を頂いたわけですね。

やっぱり、パトロールのときに、先ほど言いましたこういうことだとか、あるいは、

赤のコーンが崩れたまま放置されているとかね、私が見に行ったときは、黒い何かえたいの知れない物体が藤棚の下に置いてあったりとかですね、ちょっと本当に見捨てられた公園みたいになって大変残念な思いをいたしました。

やはりパトロールを強化して、危なくないようにするための手だてをきちっと取ってほしいと思います。

これについては前向きの検討に入っているし、実施が間近だということなので、良としたいと思います。

さて、まとめに入ります。

まず、1点目の自衛隊の問題なのですが、私、質問をして以来、ホームページをすぐに掲載したことは評価をいたしますが、やはり個人にまで届いていないということ指摘せざるを得ません。

やはり個人情報なので、高齢者が要支援名簿に載せるときも、載せてもいいかどうか、町民課間は丁寧に一人一人にお手紙を出し、確認をして、意思が確認された人だけを名簿に載せています。やはり、この自衛隊への名簿提供問題も確実に個人に載せてもよいかどうかの意思を確認すると、これ最も基本的なことだと考えますので、これについての対策はまだまだ不十分だなど。

しかも提供された情報がどのように管理されているか、相手を信頼するしかないみたいな答えだったので、やはりきちっと廃棄をしたというところまで確認をして、ほかの目的には使わないはもちろんだけど、募集業務に使った後は、その個人情報は廃棄することを確認しなければ、ずっと残り続けるというリスクは指摘しておかなくてはいけません。

これは北海道の赤平市の例をしっかりと学んで、後からやったんだから当然だっておっしゃったんですけど、うちは10年以上前から行われているのに、今までやってこなかったことが私は問題だと思います。今の課長に責任があるわけではありませんけれども、指摘をした時点で、やはり最善の手を打つということが必要ではないかということは申し上げておきたいと思います。

それから、小規模農家の応援についても、町もそれなりの努力はされていると思いますけれど、やっぱり国が大規模化、認定農家の育成、そちらの大きなことにばかり力を入れて、また、スマート農業のような新しい技術にばかり補助金を出して、こつこつとして、営々として、その土地に合った農業をやってきた、在来農業をやっている方たちの支援策に乏しいということを申し上げなくてはいけません。

国や県が上ばかり向いているから、やはり町は地元の農家を本当に応援する、小規模農家を応援する、その立場に立ってこそ町の行政だと思いますので、これもまた先進事例に学んで、ぜひとも研究をしていただき、年を取っても、もうちょっと頑張るかなと、機械が壊れても更新支援する制度があるなら頑張るかなという営農意欲を応援する、支援する、そういう制度をぜひご検討いただきたいと思います。

3つ目のことは肅々と進めていただいて、また前のように子供たちの歓声が響いて、安全で楽しめる公園にさせていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（今井 清君） これで、9番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後4時29分 散会）